

令和4年3月14日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 予算委員会

2 日時 令和4年3月14日(月)

午前9時57分開会
午後3時45分散会

3 場所 議場

4 出席委員

牟田 学 委員長、山田 勝 副委員長、竹之内 和 満 委員、
川上 洋 一 委員、濱門 明 典 委員、白石 純 一 委員、
濱田 洋 一 委員、竹原 信 一 委員、仮屋園 一 徳 委員、
中面 幸 人 委員、岩崎 健 二 委員、木下 孝 行 委員、
濱之上 大 成 委員、濱崎 國 治 委員

5 事務局職員 次長兼議事係長 上 脇 重 樹、議事係主査 東 岳 也

6 説明員

財 政 課 課 長 小 中 茂 信 君
課 長 補 佐 兼 財 政 係 長 新 町 勝 利 君
管 財 係 長 上 脇 栄 子 君
財 産 活 用 推 進 係 長 脇 園 涉 君
農 政 課 課 長 園 田 豊 君
課 長 補 佐 兼 農 村 振 興 係 長 下 澤 克 宏 君
水 産 林 務 課 課 長 大 石 直 樹 君
水 産 係 長 早 水 英 行 君
商 工 観 光 課 課 長 尾 塚 禎 久 君
課 長 補 佐 兼 商 工 振 興 係 長 大 野 裕 人 君
課 長 補 佐 兼 ふ る さ と 納 税 推 進 係 長 満 田 晃 典 君
観 光 推 進 係 長 船 蔵 真 一 君
都 市 建 設 課 課 長 石 澤 正 志 君
課 長 補 佐 兼 管 理 係 長 松 下 直 樹 君
課 長 補 佐 兼 建 設 係 長 松 山 直 人 君
課 長 補 佐 兼 建 築 住 宅 係 長 尾 上 国 男 君
維 持 係 長 花 田 伸 行 君
都 市 計 画 係 長 宮 路 隆 博 君
水 道 課 課 長 垂 義 継 君
課 長 補 佐 兼 工 務 係 長 高 口 輝 幸 君
管 理 係 長 中 野 美 紀 君
教 育 総 務 課 課 長 山 元 正 彦 君 (兼)
課 長 補 佐 兼 総 務 係 長 別 府 輝 雄 君 (兼)
管 理 施 設 係 長 栗 林 鉄 矢 君

学 校 教 育 課	課	長	徳 重 忠 彦 君
	課 長 補 佐 兼 管 理 係	長	新 坂 謙 二 君
	主 幹 兼 指 導 係	長	山之内 進 一 君
生 涯 学 習 課	課	長	平 田 寿美子 君
	課 長 補 佐 兼 文 化 係	長	新 塘 浩 二 君
	主 幹 兼 社 会 教 育 係	長	南 健 君
ス ポ ー ツ 推 進 課	課	長	藺 畑 雄 二 君
	課長補佐兼スポーツ係長兼国体係長	長	大下本 護 君
学 校 給 食 セ ン タ ー	所	長	山 元 正 彦 君 (兼)
	所 長 補 佐	長	別 府 輝 雄 君 (兼)
	管 理 係	長	中 川 洋 一 君

7 会議に付した事件

- (1) 議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算
- (2) 議案第16号 令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第17号 令和4年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- (4) 議案第18号 令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算
- (5) 議案第19号 令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- (6) 議案第20号 令和4年度阿久根市水道事業会計予算

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

- 議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算
- 議案第16号 令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計予算
- 議案第17号 令和4年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- 議案第18号 令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算
- 議案第19号 令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 令和4年度阿久根市水道事業会計予算

牟田学委員長

前回に引き続き、委員会を再開します。

本日も配付しております日程の順に進めて参ります。

ここで、11日の審査における答弁について、農政課と水産林務課から訂正の申し出がありますので、発言を許可したいと思います。

まず、農政課長の発言を許可いたします。

園田農政課長

3月11日の委員会におきまして、議案第15号中、農政課所管の事項について御説明いたしましたが、一部説明が不足しておりましたので、その部分について訂正させていただきます。

山田委員から、農道急坂舗装はまだあるのかという御質問に対しまして、現在、市単独土地改良事業補助金交付要綱では、農道舗装または生活道路舗装となっており、急坂舗装という名称はありませんとお答えいたしました。再度確認いたしましたところ、農道急坂局部舗装事業補助金交付要綱としては既に廃止してございますが、市単独土地改良事業補助金交付要綱の別表の中に、農道整備、農道舗装生活道路整備に加えて、農道及び作業道急坂局部舗装工事は残してあるところございました。ただし、現在は勾配があるないにかかわらず、周辺に農地があり、2戸以上の農業者団体等から要望等がある場合は、事業対象として、対応しているところがございます。

以上、おわびして訂正いたします。

山田勝委員

了解したいと思いますが、今回は条例を使った予算があるの。

園田農政課長

令和4年度予算には計上してございます。

山田勝委員

すいませんけど、もうちょっと具体的に。

下澤農政課長補佐兼農村振興係長

令和4年度の事業には、市単独土地改良事業のこの補助金交付要綱に該当するのは、11日の委員会でも説明しましたとおり、脇本中央土地改良区が要望しております鳴迫地区の農道舗装が、勾配が急な場所ではありませんが、農道舗装で計上しております。

〔山田勝委員「了解です」と呼ぶ〕

牟田学委員長

次に、水産林務課長の発言を許可します。

大石水産林務課長

3月11日の予算委員会において川上委員から質問がありました漁業用機器等修理費補助事業に関する説明の中で、流用を12月議会中に行ったと説明いたしましたが、正しくは、12月議会閉会後に流用したということでありました。

訂正しておわびいたします。

川上洋一委員

その件については了解しました。

それともう一つ、聞きたいことがあって、よろしいですかね。

牟田学委員長

再質疑でお願いしたいと思います。よろしいですか。

〔川上洋一委員「はい」と呼ぶ〕

〔農政課、水産林務課退室、商工観光課入室〕

牟田学委員長

ここであらかじめお知らせいたします。

本日の審査終了後、それまでに審査したものに関する現地調査及び総括した質疑について、御意見を伺いますのでよろしく願いいたします。このことについては、財政課の審査が終了したときに改めてお諮りいたしますが、効率的な審査運営のためにあらかじめお伺いするものです。御協力をお願いいたします。

○議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算

牟田学委員長

議案第15号を議題とし、商工観光課所管の事項について、審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

尾塚商工観光課長

議案第15号中、商工観光課の所管する事項について説明いたします。

初めに、歳出から主なものについて御説明いたします。予算書の103ページをお開きください。まず、第7款商工費1項1目商工総務費は、職員及び会計年度任用職員の人件費、共済費が主なものであります。次に、2目商工振興費は、前年度と比較して2億7970万円余りの増であります。増額の主な理由は、道の駅阿久根観光物産館改修事業、また、ボンタンを原料とした新商品開発事業、地元企業就業者賃貸住宅家賃支援事業、ECサイト・ホームページ構築等支援事業を新たに計上したほか、市制施行70周年記念事業として実施するプレミアム付商品券事業に係る経費等、さらにふるさと納税推進事業について、寄附額の目標を3億円として前年度より5000万円増額したことから、それに伴う経費の増によるものであります。7節報償費は、これまで返戻金の発送業務を委託して実施していたものを直営で行うための返礼品代が主なものであり、これに伴い、新たに会計年度任用職員を1名雇用する計画であります。次の104ページになりますが、12節委託料は、説明欄記載のふるさと納税推進業務ほか5件の業務委託料であります。ふるさと納税推進業務及びふるさと納税書類等保管業務は、ふるさと納税の寄附受領証明書等の発行業務、また、ワンストップ特例申請受付書類の保管業務等を委託して実施するものであります。就職情報サイト事業者掲載支援業務

は、市内企業の人材確保に対する取組の支援として、市内企業の企業情報を就職情報サイトに掲載し、採用活動を行うことで若年層の地元企業への就労及び労働力の確保を図るものであります。特産品カタログ作成業務は、阿久根の魅力発信事業として特産品の販売促進、新たな交流人口の増加を目的に、ふるさと納税返礼品等の特産品のカタログを作成するものであります。次の105ページにかけての18節負担金、補助及び交付金は、説明欄記載のとおり運営費等負担金として3件、事業費等負担金として新型コロナウイルス感染症拡大による飲食店の営業時間短縮要請に伴う協力金、その他負担金として2件、事業費補助として小規模事業指導業務ほか9件、利子等補給金として、市中小企業振興資金利子補給金、その他補助金として、県中小企業振興資金保証料ほか5件であります。そのうち、ボンタンを原料とした新商品開発事業は、今年度も県の地域振興推進事業を活用し、ボンタンサイダーを商品化し、販売してきたところであります。同様に県の事業を活用して、新たな商品開発に取り組み、ボンタンの生産農家の所得向上につなげていくものであります。地元企業就労者賃貸住宅家賃支援事業は、U I J ターン者で市内企業に就職した方の民間賃貸住宅の家賃の支援を行うことで、市内企業への就労促進を図るものであります。E C サイト・ホームページ等構築支援事業は、市内事業者の新たな販路として、E C サイトの構築、または魅力発信のためのホームページ開設に係る費用の一部を支援することで、地域経済の活性化を図るものであります。

106ページをお開きください。次に、3目観光費であります。前年度と比較し4,600万円余りの増となっておりますが、これは寺島宗則記念館外構工事及び阿久根大島公園常用発電機を更新するものが主なものであります。107ページにかけての12節委託料は、説明欄記載の業務委託料18件であります。阿久根大島ウォーキングイベント業務は、阿久根大島の周年観光を目指す中、夏場以外の利用促進を図るため、10月に大島でのウォーキングイベントを今年度に引き続き実施しようとするものであります。サイクリングマップ作成業務は、本市におけるサイクルツーリズムの機運醸成を図るため、サイクルルートを設定し、あわせてサイクルマップを作成しようとするものであります。14節工事請負費の寺島宗則記念館外構整備事業は、記念館の外構工事を行い、敷地内の整備を完了し、周辺整備を完了しようとするものであります。なお、12月の過疎地域持続的発展計画特別委員会で御指摘を受けた、記念館敷地の駐車場にある消防防火水槽につきましては、地元消防団及び消防団本部等と連携しながら、外構工事とあわせて、まずは敷地内の防火水槽の撤去を行い、その後、新たな防火水槽につきましては、設置場所も含めて今後検討してまいりたいと考えております。阿久根大島公園常用発電機更新事業は、設置から25年を経過した1号発電機を取り替えて安定的な電力供給体制を整えるものであります。108ページにかけての18節負担金、補助及び交付金は、説明欄記載のとおり、運営費等負担金3件、事業費等負担金1件、その他負担金1件の合計5件の負担金と事業費と補助4件の補助金であります。108ページの阿久根大島渡船補助事業は、阿久根大島の年間を通した利活用を図るため、4月から6月及び9月から11月のオフシーズンにおいて、運行事業者への燃料費及び渡航者への渡船費の一部を補助するものであります。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の主なものについて御説明いたします。予算書の27ページにお戻りください。第15款県支出金2項6目1節商工費補助金は、消費者行政活性化事業費及びボンタンを原料とした新商品の開発とP R等に要する費用の経費に活用とするための地域振興推進事業費であります。

次に30ページをお開きください。第17款寄附金1項1目寄附金の阿久根応援寄附金は、ふるさと納税分であります。7目商工費寄附金は、寺嶋宗則旧家保存活用プロジェクトに充てるものであり、一般寄附及び企業版ふるさと納税を予定しております。

次に、33ページから35ページにかけての、第20款諸収入5項4目20節雑入の当課所管の35ページの市内企業支援事業所負担金は、歳出で説明いたしました就職情報サイト事業者掲載支援事業の情報サイト掲載企業の負担金であります。その下のプレミアム付商品券売払収入は、額面1万円の商品券を3,000円で合計2万セット販売する商品券の売払い収入であります。

次の36ページをお開きください。最後に、第21款市債1項6目商工債は、阿久根大島公園常用発電機更新事業及び寺嶋宗則記念館外構整備事業について、市債を活用して事業を行おうとするものであります。

以上で、商工観光課所管の説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

104ページ、12節委託料なんだけど、プレミアム付商品券発行業務について、1万円の品物を3,000円というのはどういうことですか。もうちょっとよく説明して。

尾塚商工観光課長

今回のプレミアム付商品券事業であります。令和3年度に行いましたプレミアム付商品券事業は、額面1万円の商品券を5000円で販売したものであります。今回、令和4年度につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、市制施行70周年にあわせて7,000円分のプレミアムをつけて、3,000円で購入する計画にしたものであります。

山田勝委員

あまりにもサービスが良すぎるから、ちょっと確認するんですが、1万円の買物ができる商品券を3,000円で販売するというんですか。

尾塚商工観光課長

はい、そのとおりです。

山田勝委員

これは限定ですか、それとも無尽蔵にあるんですか。

尾塚商工観光課長

2万セット準備するつもりです。

山田勝委員

2万セットということは、普通は1人1セットずつですよということですか。

尾塚商工観光課長

今年度、実施しましたプレミアム商品券も、希望すれば、市民1人最低1冊は購入できるということで、2万セット準備したところであります。人口からいきますと、確実に2万セットを1人1回では余りますので、また2回目も購入募集をして、2回目購入希望があればまた購入できるとしたところであります。

山田勝委員

すごいなあと思いますよね、すごいサービス精神が旺盛だなと思って。いくら市制70周年

記念だとしてもね、財源はどうするの。

尾塚商工観光課長

財源の一部につきましては、コロナの臨時交付金を充当する予定であります。

山田勝委員

一部については臨時交付金を利用するけれども、不足分は一般財源を使うということですか。

尾塚商工観光課長

そのとおりです。

山田勝委員

もう何て言わならん。

白石純一委員

今の件についてお伺いします。今回、前回のよう到大規模店舗とそれ以外というような分け方はあるでしょうか。

尾塚商工観光課長

今回につきましては、中小企業専用券を7,000円分、大規模店舗を含めた共通券ということで3,000円分と計画しているところです。

白石純一委員

了解しました。

同じ款項目で、ふるさと納税書類保管等業務。具体的にはどういう書類を、どこをどういう業務事業者に保管してもらうということですか。

満田課長補佐兼ふるさと納税推進係長

お尋ねの件でございますが、シフトセブン社に対しましてふるさと納税のワンストップの特例申請書が大量に届きますので、こちらを一部保管をさせていただいているという状況です。

白石純一委員

それは、実際の紙で届くということでしょうか、ほとんどネットで申し込む方じゃないかと思うんですが、ネットでの申込みと紙ベースでの申込みがあるんでしょうか。あるいは、ネットで申し込んだものも書類にしてその業者に保管させる。

満田課長補佐兼ふるさと納税推進係長

寄付の申込みは、大半の方はネットでされるんですけども、そのあとワンストップ特例申請の申込みというのがございまして、こちらについては、まだ大半の方が紙で行っているという状況がございます。こちらにつきまして、今回、予算計上しておりますように、委託先に書類の保管をお願いしているところでございます。

白石純一委員

それほど、ものすごく山積みになるということでもないと思うんですけども、その保管を依頼する理由はなんでしょうか。

満田課長補佐兼ふるさと納税推進係長

寄附者数が年間2万人ほどいらっしゃいまして、ワンストップ特例申請書につきましては5年保存という状況がございます。これを市役所で預かると結構な量でございます。これは倉庫をお借りする形で一旦預かっていただいて、その後、期限が過ぎたものについては、暫時、市役所に送り返していただいている、そういう業務でございます。

白石純一委員

ちなみに、例えば今年度同じような委託料が発生しているとすれば、大体どれぐらいでしょうか。

満田課長補佐兼ふるさと納税推進係長

今年度と来年度と業務委託料については大きく変わることはありません。金額につきましては、後ほど説明させていただきます。

白石純一委員

同じ、款項目の下から2行目、特産品カタログ作成。これもふるさと納税の特産品ということでしたかね。先ほどおっしゃったように、ほとんどの方がネットで申し込まれるということなのですが、カタログにされる理由、そしてその対象者、ターゲット、どういう方に見ていただくかというのを教えてください。

満田課長補佐兼ふるさと納税推進係長

先ほど、ふるさと納税につきまして大半ネットでされる方が多いというお答えをさせていただきましたけども、1割満たないぐらいの数なのですが、実際、お電話で問合せをされてきて、カタログなどありましたら送ってほしいというお声を、年間を通じていただいているところです。これまでは、ネットに掲載しているような商品を印刷したものをお送りしていたところですが、返礼品の具体的な情報がなかなか伝わりにくい状況もございましたので、今般、改めてカタログを作成して、そのようなニーズにお応えをしようとするものでございます。

白石純一委員

ふるさと納税は絶えずその業者が入れ替わる、商品も入れ替わると思うんですけども、カタログ印刷で追い付きますか。

満田課長補佐兼ふるさと納税推進係長

確かにおっしゃられるとおり、毎月のように新しい返礼品が出てくるような状況ではございますけども、一定程度、ふるさと納税で人気をいただいているような返礼品を掲載せざるを得ないのかなと考えているところです。

白石純一委員

了解しました。

次の項目です。同じ款項目の18節、105ページ、下から5行目です。地元企業就労者賃貸住宅家賃支援事業。これはU I Jターンということですが、U I Jターンを細かく判定するっていうのはかなり難しいと思いますが、要するに、転入された方でその対象事業者に就職する方は、全て網羅できるという考えですか。

尾塚商工観光課長

ただいまおっしゃったとおりです。

竹原信一委員

105ページのプレミアム付商品券の件で、これは2億円のうち一般財源を幾ら使うことになりましたっけ。

尾塚商工観光課長

充当額につきまして、詳しい資料を持ち合わせていませんが、2億円の中で2万セット売れたとしまして、販売金額が6,000万円ありますので、そういうのも含めて後で報告します。

竹原信一委員

一番大事なところじゃん、これ。阿久根市政はこんなに余裕があるのか。ポーンと。これ目的は何でしたっけ、そもそも。

〔「市政70周年」と呼ぶ者あり〕

70周年は目的じゃないですよ、事実でしょ。

〔発言する者あり〕

尾塚商工観光課長

プレミアム商品券付商品券につきましては、先ほど説明したとおり、今年度も実施したところであります。これにつきましては、依然として新型コロナの感染症拡大が市内の事業者の経営に大きな影響を及ぼしていること、また、今後も地域経済の活性化を目的とした継続的、そして効果的な支援策の展開が求められているところであります。そこで、引き続き市民の消費行動を喚起して、経済的な成果を持続して市内全域に行き渡らせるため、市内の経済活性化を図るため、全市民を対象に今回もプレミアム付商品券事業を実施するというところであります。

竹原信一委員

バランスを欠いているという感じがするんですよ。ほかのところでは増税したりしてんじゃないですか。いろいろ厳しい状況が起こっているのに、いきなり2億円をここにポンてくるのが腑に落ちないんですよ。そういったことについて、いろんな課からの議論というのは、存在しなかったんでしょうか。これどこからきたの、担当課でポンと上げたんですか。

尾塚商工観光課長

これにつきましては、これまで同様、庁内の関係課で協議し、市長、副市長とも了解を得た上で実施するものであります。

竹原信一委員

ですから、ほかの、これはちょっとどうかなというような議論は、そういう発言というようなものは存在しなかったのかということです。

尾塚商工観光課長

議論は何もないということはありませんが、このプレミアム付商品券事業、市内の消費を喚起する、全住民に効果を行き渡らせるっていうことについては、特段の異論はないところであります。

竹原信一委員

ほかのやついきましょう。ボンタンを原料とした新商品開発。これ数字が141万3000円、細かいんですけども、これ、今どの程度まで進んでいって、直接的にはどういう使い方するんですか。

尾塚商工観光課長

これは令和4年度の予算ですので。

竹原信一委員

分かりますよ。だから、数字が随分厳密に出てるから、内容的な詳細が組み上がってるんだろうなと想像するわけですよ。

尾塚商工観光課長

今年度につきましては、この事業は県の事業を使いまして、ボンタンサイダーを新商品とし

て開発したところであります。また、来年度につきましては、このボンタン成分を活用して、クラフトビール、地ビールの開発ができないかということで、予算化しているところであります。それが主な事業費です。

竹原信一委員

だから、根拠をもうちょっとさ、分かるように言ってくれませんか。そんな曖昧な話じゃなくて。数字は随分細かいじゃないですか。中が詰まってないこんな数字にはならないんですよ。

〔発言する者あり〕

牟田学委員長

静かにお願いします。

暫時休憩します。

(休憩 午前10時30分～午前10時31分)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

尾塚商工観光課長

ここに持っている資料の範囲内でお答えさせていただきたいと思います。まず、このボンタンを原料とした新商品開発事業の事業目的としましては、ボンタンを原料とした新商品開発、先ほど申し上げましたが、現在の想定は、ボンタンビールを取り組んで販売等を行うことで、生産農家の所得向上につなげ、後継者不足等の問題解決を図ろうとするものであります。そして、市特産のぼんたんの認知度を向上させ、新たな販路拡大、確保を図っていくということで、ボンタンを原料とした新商品開発、そして、それに伴うPR等に要する経費を補助しようとするもので、県の地域振興推進事業を活用したいと考えてところで、県が4分の1、市が4分の1の補助を行うということでもあります。

竹原信一委員

質問には直接答えになってない。また、資料を後で出してください。

それから次、ECサイト・ホームページ構築等支援事業ですけども、これは、どこに幾らずつ支払いをする感じになるんですか。

尾塚商工観光課長

この事業は、ECサイトの開発とホームページを構築する事業者に補助しようとするものであります。

竹原信一委員

何件、幾ら。

尾塚商工観光課長

まず、ECサイトについては、自社型のECサイトの新設につきましては40万円を限度として、また、モール型のECサイトの新設につきましては25万円を上限。ECサイトのリニューアルにつきましては10万円を上限と考えているところであります。また、ホームページにつきましては、新設またはリニューアル、いずれも40万円を上限として補助しようとして計画しているところであります。

竹原信一委員

事業者は、市役所にこの連絡といいますか、事業がこんなのがありますよ。そして、うちは幾らもらえるんでしょうかみたいな話っていうのは、どうやってやりとりというのは持つてく予定なんですかね。

尾塚商工観光課長

今期の議会で議決をいただいた後、ホームページ、市報等で、広報、周知を図っていく予定であります。

竹原信一委員

例えばECサイト・ホームページ、今の説明も含めて分かりにくい、非常に。一般の事業者が、余りそういうネットやってないような人たちが分かるように、説明もそして、対応もしていただけるようにならないといけないと思いますよ。どうかよろしく。

尾塚商工観光課長

先ほどのプレミアム付商品券の財源の内訳ですが、一般財源で450万円程度。それから、先ほど説明いたしました販売収入を6,000万円程度、そのほか1億5000万円程度を交付金で充当しようとしているところであります。

中面幸人委員

105ページ、2款1項2目18節のプレミアム付商品券についてでございますが、今このコロナ禍で大変、消費を促すために、今、課長が言われたように一般財源を450万円、交付金が1億5000万円という、いい財源でですね、困ってる事業者だけじゃなくて、一般の市民も、要は得するようなことですよね。例えば、生活困窮者が3,000円で1万円のものを買えるわけだから、これはもう両方とも、事業者も一般市民も大変いいことだと思うので、今後は、どういう人たちが買って、そういうのまで調べて、今後につなげるような事業にしてもらいたいと思うんですが、その辺は検討なさってますか。ただ売るだけじゃなくて、どういう人が買って行くのか、どういう事業者に還元できるのかというの調査も必要だと思うんですが、そこまで考えていらっしゃるでしょうか。

尾塚商工観光課長

ただいまおっしゃるとおり、当然そういうことは考えていかなければいけないと考えております。また、これまで実施しましたプレミアム付商品券、それから、このコロナが感染拡大が激しくなって当初の活性化商品券、これにつきましてもそういうことを踏まえて実施したところでありますので、今後も検討して、確認をして、実施していきたいと考えております。

〔中面幸人委員「よろしく申し上げます」と呼ぶ〕

仮屋園一徳委員

104ページ、7款1項2目14節、道の駅観光物産館改修事業は、どのような改修になるんでしょうか。

尾塚商工観光課長

今回の道の駅観光物産館の改修につきましては、この観光物産館が平成8年に開業して、約25年以上経過したということで、施設全体において経年劣化とか、塩害による損傷が進みつつあります。特に屋根の腐食による雨漏り、外壁塗装の剥がれや破損、それと海側の手すり、こういったものが塩害によって腐食が進んでいる状況にあります。こういうことから、道の駅阿久根観光物産館の今後の安定的な運営と来場者の安全の確保を図るため、改修事業

を行おうと予定しているところでもあります。もっと具体的に言いますと、屋根の防水工事、外壁の塗装、そしてひび割れ部分の修繕、それから手すりの改修を予定しているところです。なお、この事業につきましては、財源としましては、電源立地地域対策交付金を活用して行っていきたいと考えているところです。

仮屋園一徳委員

ありがとうございます。

もう1件です。108ページ、7款1項、何目ですかね、地域おこし協力隊活動経費負担金というのがあるんですけど、これが企画のほうにも同じような負担金があるんですが、この違いとどのような活動になるのかを教えてください。

尾塚商工観光課長

この地域おこし協力隊員の活動負担金というのは、基本的には、今回、企画調整課が予算措置してあります活動負担金と中身は一緒であり、仕様についても同様であります。

仮屋園一徳委員

負担金は別々で、同じような内容ということで理解すればいいんですかね。

尾塚商工観光課長

はい、そのとおりです。

〔仮屋園一徳委員「分かりました」と呼ぶ〕

竹之内和満委員

107ページ、7款1項3目12節委託料、サイクリングマップ作成業務。これは予算の概要で見ると73万9000円の予算がついておりますが、このマップをつくるに当たって業者に委託すると思うんですけど、どの程度こちらの要望、こういう、コースをつくってください、マップを作ってくださいというのをに入れて作るんでしょうか。

尾塚商工観光課長

詳細につきましては、今後、具体的に考え、検討していきたいと考えておりますが、このサイクリングマップの作成業務につきましては、九州・山口サイクリングサイクルツーリズム推進委員会において、九州・山口広域推奨ルートというのが設定されて、このルートの中に国道3号線の大川から脇本までの区間が含まれているところでもあります。県においても、推進協議会が設置され、サイクルツーリズムの機運が高まっているということで、阿久根におけるサイクルツーリズムの機運情勢を図るため、市内に独自のサイクルルートを決めて、それに合わせてサイクリングマップを作成するという計画であります。

竹之内和満委員

そのマップを作るに当たって、全体のサイクルツーリズムの構想というか、阿久根市がこういう構想を持っていますか。そこまでつくれるんでしょうか。

尾塚商工観光課長

今のところは具体的な構想というのはありませんが、今後こういうサイクルルートを設定し、サイクリングマップを作成していく中で、阿久根にとってどういうところがコースとしていいのか、適当なのかというのを含めて今後検討して、今年度作成につなげていきたいと考えております。

竹之内和満委員

構想あってこそそのマップだと思いますので、例えば、ほかのところは、サイクルステーションとか、レンタルサイクルとか、コースを使ったイベントとか、そういう構想があります

ので、ぜひそこまでいっていただきたいなど。

もう1件、先ほど質問があったんですが、105ページ、7款1項2目18節、地元企業就労者賃貸住宅支援補助事業の補助の金額及び補助期間を教えてください。

尾塚商工観光課長

今回の事業は、令和4年の4月1日以降に、市内に就労または転入した方で、転入後1年以内に地元の企業に就労した方、または、地元企業に就労してから1年以内に転入した方の民間住宅の家賃の一部を補助するというので実施しようとするもので、対象者の要件としては、就労した時点において満40歳未満であって、市税等の滞納がない方々を対象としようとするもので、補助率を2分の1、一月当たり2万円を限度として、補助するものであります。なお、就職した企業から住宅手当の支給等がある場合は、その額を控除して算定したいと考えており、交付期間は3年間を予定しているところです。

〔竹之内和満委員「了解しました」と呼ぶ〕

濱田洋一委員

今の105ページの地元企業就労賃貸住宅支援事業です。先ほどの委員からの質問の中で、要綱の条件等を教えていただきましたが、就労された方、UIJターンの方の中で、年齢条件といえますか、40歳未満と教えていただきましたけれども、例えば、1人の方なのか、それとも家族がある方なのかというようなことも、条件、要綱等に含まれるんですか。

尾塚商工観光課長

この補助の対象者が40歳未満ということであれば、1人であろうと、家族がいる方であろうと対象とするということと考えております。

濱田洋一委員

例えば、家族単位で4名、お父さんお母さんと子供さん2人で転入された一つの家族に対して2分の1、上限2万円の補助ということによろしいんですかね。

尾塚商工観光課長

はい、そのとおりです。

濱田洋一委員

もう1点、105ページの18節、物産品販路拡大事業、それから新商品開発支援事業、ポンタンを原料とした新商品開発事業、それぞれ予算がついておりますが、この予算の概要を見てもみますと、あと一つ、魚の共同販売所活用イベント事業、新規ということで93万2000円あるんですけど、これはどこに予算化されているんですか。

尾塚商工観光課長

この魚の共同販売所の活用イベント事業につきましては、補助、あるいは委託ということではありませんで、今回、旅費等を考えているところで、具体的に説明欄には出てきていないところでもあります。旅費として予算を計上しております。

濱田洋一委員

旅費として、予算の何ページのどこにありますか。

尾塚商工観光課長

103ページの8節旅費268万4000円の中です。想定しておりますのは、職員の普通旅費、それから水産関係及び特産品事業者、それと今回、鶴翔高校の生徒も職場体験の一環ということでこの事業に参加させるということで、総額で約90万程度の旅費で実施しようと考えているところでもあります。

濱田洋一委員

分かりました。販路拡大、商品の物販と思いますけれども、具体的にどのようなイベントをされるのか、中身的なこと。それと、それをしたことによって本市にもたらすメリット、どのようなことがあるんでしょうか。というのが、令和4年度限りということでもありますので、今回単年度で、1回で終わってしまうのかなあと。もし、メリットというか、非常にいいようであれば、継続していくのも必要でないかなと思ったものですから、その辺教えてください。

尾塚商工観光課長

ただいまの質問は、販路拡大支援事業についてでしょうか。

濱田洋一委員

それではもう一度言います。この魚の共同販売所活用イベント事業、具体的な事業内容は恐らく鮮魚物販のいわゆるPR、鎌倉での販売だと思えますけれども、その具体的な内容。それから、これ旅費ということでしたけれども、その事業の内容。それから、本市にもたらすメリット、この予算概要の中には令和4年度限りとありますけれども、メリットがあるのであれば、PRを兼ねた紹介ということで続けていくべきではないのかなと思うものですから、なぜ単年度で1回こっきりで終わられるのか、教えていただければと思います。

尾塚商工観光課長

まず今回、この魚の共同販売所のイベントを実施する理由からですが、これにつきましては、平成28年度から、阿久根市内に水揚げされる鮮魚等を中心とした特産品の販路拡大の可能性を探るため、鎌倉市において本市の事業者と鎌倉市所在の事業者、鎌倉市の地域コミュニティとの相互連携のもとで、テストマーケティング事業を実施したところです。その結果、一定の事業効果が見込まれると報告されております。こういう取組を契機として、現在、鎌倉市の今泉台町内会というところではありますが、ここが郊外型住宅における安定的な食料供給における課題解決に今後つながっていくのではないかとということで、この取組をさらに推進していきたいというような機運が高まって、一般社団法人の設立、それから本市の鮮魚等を中心とした特産品等を取り扱う商業施設である魚の共同販売所が、鎌倉市で開設することになっているところであります。この今泉台町内会の動きを契機として、新たに確保された商業施設、魚の共同販売所ですが、こういうものを活用して鮮魚を中心とした本市特産品を販売するイベント等を行って、本市の特産品の販路拡大、それからPR、そして当市の産品のアンテナショップとなりうる新たな商業拠点を通じて本市の認知度の向上を図るということと、これとあわせまして、先ほど説明しましたとおり、鶴翔高校の生徒を今回のテスト販売にも派遣し、職場体験の場を提供することで今後の地元人材育成を図るため、実施しようとするものであります。それから、この事業を単年度ではなく続けていくべきではということではありますが、まずは、今回、この事業を実施するというので、その効果等も検討しながら、今後、また検討していければと考えているところであります。

濱田洋一委員

ただいま具体的な事業内容等を教えていただきましたが、平成28年度に一回、鎌倉でテストマーケティングをやられて、それを踏まえて今回、令和4年度に、この魚の共同販売所で今泉台町内会の方々と一緒になって、阿久根の鮮魚を中心とした特産品、観光のPRを行うことであると理解いたします。私が思うには、今回の令和4年度にやられるこのイベントを通して、メリットがあるなということであれば、さらに、やはり継続的なことが大事かなと

思うんです。ですから、そこら辺をまた事業をやる中で必要、メリットがあると思われる場合については、また新たな展開というのが出てくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

濱門明典委員

105ページ、同じ款項目の創業支援事業というのがあります。1,000万円を組んであるんですが、どのような方々が創業されるのか分かっておれば、予定があるのか教えていただきたいと思ひます。

尾塚商工観光課長

この創業支援事業につきましては、今年度、創業支援セミナーを商工会議所で開設していただき、その受講者が今年度も創業支援事業を活用されているところです。起業をする際に必要となる人件費、それから書類作成等に係る経費、それから設備の導入等の事業対象経費の3分の2を補助しようとするものであります。そのほか雇用促進分として、1年以上雇用した場合に補助金、それから家賃補助として上限5万円を12か月分ということも、創業支援補助金の中でうたっているところであります。令和3年度は、現在のところ5件の補助を行っているところでありますが、年度末までにさらに数件、申請が予定されております。実際今も、数件、申請を受け付けている途中であります。業種としましては、飲食業、警備業、宿泊業、民宿、それからリサイクル業が申請をされております。そのほかに現在、接骨業とか、助産院とか、小物の小売業、そういう創業される予定の方が現在申請をされているところであります。また年度末までに申請が続くものと今考えております。

濱門明典委員

これのいろんな分野で補助を考えておられるようですが、限度額というのは最高どのくらいなんですか。

尾塚商工観光課長

法人であれば3分の2補助で上限を200万円、個人事業であれば150万円を上限として補助してあります。家賃補助は先ほど申し上げたとおり、上限が5万円を12か月分、それから従業員の雇用につきましては1法人当たり1人30万円、3人分90万円を上限として補助しているところであります。

濱門明典委員

これは200万円のほかにということですか。

尾塚商工観光課長

はい、そうです。

濱門明典委員

それと創業支援セミナーは、年間に何回されるんですか。

尾塚商工観光課長

これは商工会議所にお願ひして年間1回、今年度につきましては7月の17日から18日にかけて実施されているところです。

濱門明典委員

市外の方が阿久根に創業したいということであれば、同じような補助金がいただけるんですか。

尾塚商工観光課長

市内に事務所、法人等設置されれば対象となるところです。

濱門明典委員

市外から阿久根市に創業したいということで事務所ができたということであれば、補助金の対象となるということなんですね。

尾塚商工観光課長

そのとおりです。

濱門明典委員

以前、なかなか、こういうあれがあったんですが、セミナーも開かれない状況で、創業支援があるよというだけで、名目だけでセミナーも行われていない状況というのがありました。ぜひ、こういうのはアピールだから、阿久根市に来て創業してくださいというようなアピールをどんどんやって、阿久根が活気付けばいいと思いますので、どうか続けていただきたいと思います。

白石純一委員

7款1項105ページ、下から5行目、地元企業就労者賃貸住宅家賃支援ですが、先ほど条件については竹之内委員にお答えいただきました。地元企業に就職される方を対象ということですが、これは法人だけなんでしょうか、個人事業主も入るんでしょうか。

尾塚商工観光課長

法人も個人事業所も対象とするということで考えております。

白石純一委員

それは、登録が必要なんですか。

尾塚商工観光課長

事前の登録は、要件としたいと考えております。

白石純一委員

企業あるいは個人事業主の所に就職された方が、その会社あるいは事業所を辞められた場合は、その時点で停止になるということなんでしょうか。

尾塚商工観光課長

そのように考えております。

白石純一委員

また新たな別の事業所に就職されたら、そこで復活するということですか。

尾塚商工観光課長

はい、そのように考えているところです。

白石純一委員

私のちょっと聞き間違いであればすいません、2分の1を上限に2万円程度と聞こえたんですが、それは2万円程度という考えですか。

尾塚商工観光課長

2万円を限度です。

白石純一委員

失礼しました、聞き間違えました。

次に、107ページ、7款1項3目の12節、観光PR業務。すいませんちょっと聞き逃していたら申し訳ないんですが、概要書にフォトコンテストだったと思うんですが、この107ページの1番上の観光PR業務に該当するんでしょうか。

尾塚商工観光課長

観光PR業務とフォトコンテスト事業はまた別で、観光PR業務につきましては、これを毎年度委託をしている業務であります。フォトコンテストは今回新規事業として、事業実施を計画している事業であります。

白石純一委員

その予算はどちらになるのでしょうか。

尾塚商工観光課長

このフォトコンテスト事業につきましては、予算額としては130万円余りを予定して、その経費の主なものは、外部審査員に対する謝金、報償費です。それから、受賞者への商品代、送料、それと入賞作品の展示にかかる印刷代、それから広報のチラシやポスターの印刷代、そういうものを予算として計上しているところであります。

白石純一委員

フォトコンテスト。インスタを利用して、インスタの場で募集される自治体が結構多いと思うんですが、そのような形でしょうか。あるいは別の形なんでしょうか。

尾塚商工観光課長

具体的な実施方法というのは、今後検討していきたいと思いますが、そういうふうに、いろいろ皆さんの意見をいただきながら、よりよい方法を検討していきたいと考えております。

白石純一委員

今、ほとんどの自治体でインスタグラムを利用したフォトコンテストをされていると思いますので、その辺りを参考にされれば費用もかなり抑えられるのではないかと思います。

牟田学委員長

白石委員、まだありますか、ほかにもありますよね。

ほかの方はどうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

取りあえず、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時6分～午前11時16分)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

委員の皆様をお願いいたします。質疑質問は1問1答で、簡潔に質問をされて、簡潔な答弁を求めていると思いますので、よろしくをお願いいたします。

白石純一委員

これからの市を担う大事な事業ですのでよろしくお願いします。

107ページ、7款1項3目12節委託料のサイクリングマップですが、これは市内だけのルートになるということでしょうか。

尾塚商工観光課長

今回の事業計画は、市内のサイクルルートを設定しようと考えているところです。

白石純一委員

出水市が5年ほど前につくられたサイクリングマップを、課長は御覧になられたことがありますでしょうか。

尾塚商工観光課長

すいません、マップは詳細に記憶していないところです。チラシ程度として見たことはあります。

白石純一委員

これは、出水市だけじゃなくて長島町、さつま町、阿久根市も回るものです。私もサイクリストでしたので、サイクリストの方、特によそから来られた方は、1自治体だけでは満足しないです。市内の例えばファミリーとか、初心者の方は、市内だけで十分だと思うんですけども、そういう様々なターゲットがあるわけですから、中級者以上の方は当然、出水、長島、さつま町までがないと満足されないと思います。その辺りも十分考慮していただければと思います。そして、マップだけではなくて、マップは折り畳んで小さなもので、ポケットにしまえる小さなコンパクトなものもいいんですが、皆さん今スマホで見ながらサイクリングされます。それに落とし込めるようなことも十分に考えなきゃいけないと思いますのでその辺も、提案だけさせていただきます。

次に、108ページ、7款1項、1番最後の項目渡船事業ですけれども、大島渡船ですが、この事業者に補助される具体的な内容と乗客に補助される内容を教えてください。

尾塚商工観光課長

今回の渡船補助事業であります。補助対象期間は先ほど説明したとおり、4月から11月までのうち海水浴期間である7月8月を除く期間、補助額としましては、渡船費用については運賃の2分の1以内の額として、乗客1人につき500円を限度とするものです。それから燃料費につきましては乗客を乗せて運行した日数に1万円を乗じた額として、一月10万円を限度として補助しようとするものであります。

白石純一委員

2分の1で500円までというのは、特に乗客の方に、より多くの阿久根大島に来ていただくために大変有効な施策だと思うんですが、現在の運賃は幾らでしょうか。

尾塚商工観光課長

往復で1,000円です。

〔白石純一委員「はい、了解しました」と呼ぶ〕

仮屋園一徳委員

107ページ、7款1項3目、阿久根駅前清掃等業務というのがあるんですが、これにどうこう言う考えはないんですけど、折口駅について清掃の要望等がこれまでになかったかどうか。

尾塚商工観光課長

折口駅につきましては、商工観光課が所管するところではなく、おれんじ鉄道の関係であれば企画調整課が所管であります。今のところ商工観光課にはそういう情報はありません。

仮屋園一徳委員

今までの管理は、花園、あるいは駅前清掃については、折口の一部の方、それから通学生の方、あるいは脇本の花を咲かせ隊の一部の方などが管理されてきてたんですけど、ここ一、二年、管理をされる方が亡くなって、花園、周りの清掃等もひどい状況なんですけど、折口駅は脇本海水浴場の利用者が相当、夏場を中心に多いんですけど、企画はおれんじ鉄道ということで、一部、トイレの清掃のみ現在してもらってるんですけど、今後の清掃について、駅前清掃というのもありますので、できれば折口のほうも検討していただきたいなと思うんで

す。これはお願いになるんですが、課長、意見があったら一言お願いします。

尾塚商工観光課長

商工観光課でできる範囲、考えられることであれば、前向きに検討していきたいと思いますが、所管課を中心に庁内で、そういう今後の清掃活動についても、検討しなければならないのかなと考えているところです。ただ、折口駅につきましては、私がこれまでにいた職場、例えば生涯学習課で、子供たちがボランティアクラブを育成団体が設置している中で、一つの取組としまして、折口駅であるとか、番所丘公園であるとか、番所丘公園の365段の階段とか、折口駅の清掃、そういうのも年間を通して計画し、ボランティア清掃等を行っているということもあります。今後につきましては、関係課で、そういう協議もして行かなければならないのかなと考えているところです。

〔仮屋園一徳委員「よろしくお願いします」と呼ぶ〕

中面幸人委員

ほかの委員の方からも質疑あったんですが、108ページ、7款1項3目18節の阿久根大島渡船補助事業についてお伺いをいたします。先ほど補助の期間等も説明がありましたけれども、これ、渡船業者は、行政がこのような補助をしないともしないということですか。もう事業者が努力してというのではなくて、その事業者が行政のほうに、少なくとも補助してくれないともう運行しないよというような考えですか。

尾塚商工観光課長

ただいま中面委員が考えていらっしゃるようなことはありません。この事業を今回実施するというのを商工観光課で考えたのが、観光名所である阿久根大島の、現在、周年利用を促進しているところですが、そのために、渡航者の渡船費用の一部や、渡船事業者の燃料費の一部を補助して、大島の利用につなげていきたいということで今回計画したところであります。

中面幸人委員

以前、私もちょっとお聞きしたことがあったんですが、今、渡船業者が変わりまして、今までは、シーズンオフのときも今までは年に1便とか2便とかあったのが、もう全然ないというふうなことも聞いておりますから、大島を観光に生かすためにはやはり、その辺よく検討しながらいかないと、船が動かないともう使えないという状況ですから、そこら辺も考えながら大島関係についての事業の取組はしていかなければならないと思いますのでよろしくお願いたします。

竹原信一委員

これ、一般市民の方から、ぜひ言ってくれとお願いされたんですけども、旧国民宿舎跡地。あそこは建物がなくなってもすばらしい眺望だと。今、何か立入禁止みたいな感じの状態があつて、もったいなさ過ぎるんだと。どうかあれを、風景を見れるような状況、観光として生かしていただきたいということです。どうでしょうか。

尾塚商工観光課長

今の竹原委員の意見といいますか御指摘につきましては、商工観光課だけのことではありませんので、庁内全体で検討していきたい、いかなければならないと考えているところです。

〔竹原信一委員「どうかよろしくお願いします」と呼ぶ〕

山田勝委員

107ページ、14節工事請負費の中の寺島記念館の件の中に防火水槽の話が出てきたんです

が、あれは防火水槽を移設するという意味ですか。どういう意味ですか。

尾塚商工観光課長

先ほど説明したとおり、現在の場所にある防火水槽につきましては、廃止と言いますか、埋めて、あそこにはもうつくらないということで、新たな防火水槽につきましては、場所も今後、検討していくということです。

山田勝委員

防火水槽の水を取るところを隣にどっか直すとかすれば、使えないことはないですよ。隣の寺島邸のほうに空いてる部分がありますよ。問題は取水口。パイプを入れることができさえすればよかわけですから。その付近はよく考えてする必要がありますよ。そしたら、ほかのところを見つける必要もない。だから、私はいつも思うんですが、ちゃんと上をきれいにすれば駐車場になりますよ、取水するところをちょっと移動して。そこをしたらそんなに金もかからないし、場所も見つける必要もないじゃないですか。その付近は十分、研究して考えてみてください。いかがですか。

尾塚商工観光課長

ただいま山田委員から御指摘があったことも含めまして、今後、どういう方法が一番いいのか検討していきたいと考えておりますが、現在、地元分団としましては、現在の防火水槽が20トン水槽ということで、今後は40トンの水槽にしたいという意向もあるようですので、その辺も含めて今後検討していきたいと考えております。

山田勝委員

もちろん、寺島邸が財産になったわけですからね。市の観光施設を守るために40トンにするということは十分考えていいことだと思いますよ。そりゃいいことだけど、もちろん。40トンつくるということだけど、工夫をすればいい方法があると思うから、簡単にしないで工夫するとか、あるいは消防の予算で、ほかのところを地元で検討してくれれば、またそれにこしたことはない。消防は消防で、防火水槽をつくる予算というのは確保できる雰囲気にあるでしょう。だから、そういうのも一緒になって研究してほしいなと思います。

それから、105ページ、ボンタンを原料とした新商品開発の話をされましたけど、私はボンタンのジュースを自分も飲んでみたり、扱ってみたりしているんですけどね。でもボンタンの事業というのは、そんなにたくさん生産量がなくなっている中でそれもぜひ大事にして。それよりも私は、阿久根にある甘夏の2級品をもうただのようにジュースに、熊本に運ばれていくのを何とかしてくださいよという気持ちです。それは頭の中に入らないんですかね。農政課かなこれ。

尾塚商工観光課長

山田委員のただいまの意見につきましては、ボンタンに限らず市の特産品、新商品開発、そういう面からの一番いい方法を今後考えていければと考えております。

山田勝委員

どれぐらい期待すればいいのか分からんけど、私は、甘夏の2級品、ちょっと傷は、もう全部、熊本県にジュースに持っていかれるのを見て、もったいない、資源を阿久根のものにできないのが残念ですよ。だからその付近をもうちょっと、阿久根の、地元のものにできないかという努力くらいはしてほしいなあという気がするんですが、まず、頭の中に入れておくくらいして、考えついたなら、組ん立ててください。

107ページ、3目観光費の中の阿久根大島の観光事業もさることながら、脇本海岸の観光

事業にもう少し力を入れてくれたらと。それは何でかという、阿久根大島に来る人と脇本海岸に来る人の人数を比較したときに、それは比べものにならないんですよ。だから、これにあんまり阿久根市は金もかけないし、そしてウエイトも置かないというのは、これも宝の持ちぐされたという気がするんですがね。どうですか、観光行政を携わっている方々は。

尾塚商工観光課長

脇本海水浴場につきましては、今、山田委員もおっしゃったとおり、この脇本海岸は阿久根を代表する観光スポットであるということは周知のことです。現在、県立公園にも指定され、夏は海水浴でにぎわうほか、夏場以外でもサーファーの方が訪れる本市の貴重な観光資源であるということは十分理解しております。また、絶滅危惧種と言われる、ウミガメやシロチドリの産卵地にもなっております。ということで、今回、令和4年度は、この脇本海水浴場にも新たな総合的な看板を設置して、利用促進、利用者がより利用しやすいようにということで、そういう看板設置の事業も計画しているところです。

山田勝委員

看板設置の事業は載ってるから分かるけど、どこに立てるのか分からんけどね。やっぱりあそこもだけど、国道沿いと、389号にもそれなりに立てないと一つも分からんです。だからその付近はいつも思ってるんです。冬のサーフィンのお客さんもいますよ、夏の観光客もいますよ。ウミガメももう一生懸命やってらっしゃる方もいますよ。そういう方とのいろいろトラブルがあると思う。でも、包括する行政が、もうちょっと大きな風呂敷を広げて、みんなをまとめる努力をしてくれないと。もうそれは見苦しい場所ですもんね、入り口に大きなコンクリートで綱を張って。だから、これは脇本海岸についても本格的に取り組んでほしいなあと思います。

それと、阿久根の観光行政、商工観光課に言っているのかどこに言っているのか分からんけど、例えばオートキャンプ場をつくらうと言ってますよね。今、都市建設課の予算でオートキャンプ場。ただオートキャンプ場にしても何にしても、阿久根の観光そのものなのに、事業をつかって、そして仕事をして、いや番所丘公園は商工観光課じゃなくて都市建設課がするとかですね。観光行政そのものをもうちょっと広角にやらないと、私が本会議で言ったように伝わってこない。だからあなた方がどう思っているかです。あなた方が計画してあげないと、企画課に計画しろと言ったって、ああいうのは仕事しないほうがよかつたんで。企画課に計画してって、駄目ですよ。あなた方の意気込みがないと感じない。担当係長の気持ちを聞きたいんだけど、全然聞こえてこないんだけどね。観光行政そのものが、阿久根の観光行政の力が、勢いが伝わってこない。

〔発言する者あり〕

議会で語んなって言うことや。

〔発言する者あり〕

予算の質問をしとらよ。予算に入っとよ。これは総括ですつとよ、市長に。

牟田学委員長

はい、静かにしてください。

船蔵観光推進係長

観光推進係としましては、もちろん阿久根市を、多くの方に来ていただくように観光PRをしているところですが、最終的なといいますか、究極としましては、阿久根にお越しいただいた方が宿泊等をしていただいて、阿久根にどれだけお金が落ちるかということ

を見なくてはいけないと思っております。ひいては、それが阿久根市内の事業者、個人事業主、住民の方の所得向上というところにつながっていくものと考えております。そういったところで、こういった施策を講じればよいのかという部分で、我々常に考えているところがありますが、その部分で今、代表的に推進しているのが、体験型観光の推進という部分であります。体験型観光につきましては、これは事業者のみならず、個人の方でもその本人の仕事ですとか、得意とすることを、体験という形に仕立て上げて、そこに参加する方から参加料をいただくということで、体験を提供する方については所得の向上で、参加する方については阿久根の魅力といったものに触れていただく機会になると考えていますので、阿久根市内の観光施設は様々な施設がございますが、そういった利活用も含めて、市内の事業者の方が体験型観光のコンテンツをつくっていただくことで、見るだけではなくて体験できるというところで、多くの方に阿久根にお越しいただきたいと考えております。

〔山田勝委員「はい、頑張ってください」と呼ぶ〕

川上洋一委員

107ページ、コロナ渦で脇本海水浴場を封鎖しましたよね。これですね、対策として地元住民のあれもあつたかもしれないけど、やっぱり私が思うには、ブロックを何とかしてほしいんですよ。というのは、県道沿いに車を停めて、トイレに行かれる人がいるんですよ。狭くなるから、もうちょっとブロックを中に入れてもらうなりして、車が止められるだけのスペースをつくってやってもらえないかな。これ、ちょっとずれますけど、お願いしたいところなんですけど、どうでしょう。

尾塚商工観光課長

川上委員の御指摘は、脇本海水浴場の南側駐車場の件だと思います。ここにつきましては、ブロックを使った囲いというかあれば、現在、市と地元のサーファーの団体の方との協議で、シーズン以外は地元等のサーファーの団体の方に管理をお願いしてるところで、今そういう状況になっているところです。現在、脇本海水浴場のよりよい利用の在り方、観光推進という面で一番どういうやり方がいいかということ、昨年の11月から、海の家3事業者もあわせて、地元の住民の方と庁内の関係課と月1回ずつ協議を行っているところですので、今、御指摘あつたところも含めて、今後、よりよい方法を考えていきたいと考えています。

川上洋一委員

よろしく申し上げます。この前、ワンボックスカーが停まって、子供を連れておしっこをされてたんですよ。私が通るときに、ちょうど子供が走って道路に出てくるわけ、結局。そうすれば子供のことなので、停まれって言うても停まらんわけ。そうなったときに、事故を起こしたり何だかんだっていうのは、やっぱり人命が一番大事ですから、そこはもう少し市も力を入れて指導してください。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔尾塚商工観光課長「委員長すいません」と呼ぶ〕

商工観光課長から、先の質疑の答弁があります。

尾塚商工観光課長

先ほど答弁した件で、修正というか、答弁をし直したいと思えます。

白石委員の質問の中で、地元人材の家賃の賃貸、企業に就職の際の補助について、同一の方が退職とか転職した場合に、また次のところで対象になるのかという質問がありましたが、

現在、継続して同一の地元企業に雇用されているということを考えております。ただし、企業側の都合によって転職した場合、転職先の企業が地元企業である場合というのは、この限りでないということで対象としたいと考えているところです。

それから、竹原委員からの御質問で、ボンタンを原料とした新商品開発の件の141万3000円の端数までどういう積算根拠かということですが、今回のボンタンを活用した新商品の開発につきましては、ボンタンプロジェクトが主体となって実施する事業でありまして、総額を約282万円と考えているところです。その中で、ビールの新商品開発として187万円程度、ラベルとかパンフレットの製作、デザイン料ということで65万6000円程度、試供品等が出来た場合の送料として30万円程度、合わせて約282万6000円を予算化したところで、その中の、県が4分の1、市が4分の1、残りが事業主体のボンタンプロジェクトの負担ということで、それがボンタンプロジェクトの負担分が約141万3000円ということです。

牟田学委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは議案第15号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔商工観光課退室、都市建設課入室〕

牟田学委員長

次に、議案第15号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

議案第15号中、都市建設課の所管する事項について御説明いたします。

予算書の9ページをお願いいたします。第3表、地方債であります。都市建設課所管分は、9ページ下から4行目の市道新設改良事業債から、10ページ下から4行目の公営住宅改修事業債までのそれぞれの事業について、事業費の一部に起債を充てようとするものであります。

次に、予算に関する説明書により、歳出から御説明いたします。109ページをお願いします。8款土木費1項1目土木総務費13節使用料及び賃借料は、土木積算システム、ハード・ソフトウェア賃借料が主なものでございます。

次に、110ページをお願いします。2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費12節委託料の主なものは、道路台帳整備業務で経年変化路線、改良路線のデータ修正を計画しているものであります。次に、18節負担金、補助及び交付金の主なものは、南九州西回り自動車道阿久根川内道路建設促進協会が行います決起大会への負担金及び市道等清掃活動補助金でございます。

次に111ページを御覧ください。2目道路維持費12節委託料は、市道上原馬場線ほか測量業務委託と市道伐開業務委託であります。13節使用料及び賃借料は、市道の崩土除去及び伐木等の機械借り上げ料ほか1件であります。14節工事請負費は、市民からの要望を踏まえ、緊急性や重要性、効率性を判断し、通行の安全を確保するための市単独の道路維持修繕事業の改修工事費であります。15節原材料費は、道路補修用資材のアスファルト合材、側溝蓋版、セメント、砕石等の購入費であります。16節公有財産購入費は、市道尻無浜上村線維持修繕

工事に伴います用地購入費であります。17節備品購入費は、道路維持作業班が使用します油圧ショベルの購入が主なものであり、作業班の機動性の向上を図り、市民からの要望に速やかに対応できるよう資機材を配備するものです。18節負担金、補助及び交付金は、各区が維持管理を行っている法定外公共物の改修事業費に対する補助金であります。21節補償補填及び賠償金は、大漣黒之上線における維持修繕工事に伴います電柱移転補償等であります。次のページをお願いします。

3目道路新設改良費12節委託料は、測量設計業務等委託で、社会資本整備総合交付金によります市道中央線及び市道大田赤瀬川線の測量設計調査業務委託料及び土地評価業務委託であります。14節工事請負費は、社会資本整備総合交付金を活用して行います、市道折口大辺志線の工事延長約110メートル、市道不動下線の工事延長約140メートル、市道高之口佐潟線の工事延長約104メートル及び市道柵線の工事延長100メートルの工事費であります。16節公有財産購入費は、社会資本整備総合交付金により事業を行います市道折口大辺志線、市道不動下線及び市道柵線の道路改良事業に伴います用地購入費であります。18節負担金、補助及び交付金は、県単道路整備事業県道脇本赤瀬川線根比工区の負担金と地方特定道路整備事業県道脇本赤瀬川線槁之浦工区の負担金であります。21節補償補填及び賠償金は、社会資本整備総合交付金により事業を行います市道折口大辺志線及び市道高之口佐潟線の道路改良事業に伴います防火水槽、光ケーブル移転等補償及び立木補償費であります。

4目橋りょう維持費12節委託料は、道路メンテナンス事業を活用して行います八郷橋、黒之上橋、牟田橋、佐潟橋、柵宇都橋、住吉橋、浜田橋、前川原橋、岩下橋の修繕詳細設計業務委託費であります。14節工事請負費は、道路メンテナンス事業を活用して行います、田島橋、大曲橋、本町水路2号橋、本町水道橋の橋りょう改修工事費であります。21節補償補填及び賠償金は、田島橋修繕工事に係るN T T通信管、光ケーブルの移転補償費であります。

6目交通安全施設整備費14節工事請負費は、通行の安全向上を図るため、ガードレール、区画線などの設置工事費であります。15節原材料費は、見通しの悪い危険箇所道路維持作業班で設置するロードミラーなどの購入費用であります。

次のページをお願いします。3項河川費2目河川維持費12節委託料は、緊急を要する河川の伐開業務委託であります。13節使用料及び賃借料は、河川維持修繕時における重機の借上料が主なものでございます。14節工事請負費は、普通河川愛宕川ほか3河川の護岸維持修繕事業における工事請負費であります。

4目砂防費14節工事請負費は、的場地区の急傾斜地崩壊対策工事及び小漣地区の急傾斜施設の維持工事費を行うものであります。18節負担金、補助及び交付金は、県が行います急傾斜地崩壊対策事業、尻無1地区の負担金であります。

4項港湾費2目港湾建設費12節委託料は、高之口港における防波堤補修及び被覆防食に係る調査設計委託であります。18節負担金、補助及び交付金は、県が行います黒之浜港改修事業への負担金であり、次のページをお願いいたします。

5項都市計画費1目都市計画総務費12節委託料は、都市計画区域変更に伴います、都市計画用途地域見直し業務委託が主なものであります。18節負担金、補助及び交付金は、空き家活用支援事業補助が主なものでございます。

3目公園費12節委託料は、指定管理者制度により管理運営を行っている番所丘公園管理業務委託ほか7件であります。14節工事請負費は、公園施設長寿命化対策支援事業による番所丘公園園路整備工事及び、ローラースケート場走路改修工事、番所丘公園オートキャンプ場

整備工事及び同事業シャワー室整備事業が主なものです。17節備品購入費は老朽化した番所丘公園の刈払機等の更新を行うものです。次のページを御覧ください。24節積立金は、サンセット牛之浜景勝地の道の駅整備基金と、基金利子であります。

4目都市下水路費14節工事請負費は、都市下水路維持修繕事業として、大丸都市下水路盖板設置工事及び赤瀬川都市下水路防草工事を行うものです。

次に、6項住宅費1目住宅管理費12節委託料は、寺山住宅エレベーター保守点検業務等が主なものであります。14節工事請負費は、補助事業によります、春畑住宅給排水設備改修工事、同じく春畑住宅外部改修工事及びふれあい住宅外部改修工事並びに市単独事業によります住宅維持修繕工事及び老朽住宅除去工事になります。次のページをお願いいたします。16節公有財産購入費の主なものは、流し台等住宅用公有財産の購入のほか、防災無線のデジタル化に伴います、デジタル式防災無線受信機の購入であります。17節備品購入費は、購入後20年を経過した公用車を買替えるものです。18節負担金、補助及び交付金は、危険空き家解体事業補助が主なものであります。

3目危険住宅移転促進費18節負担金、補助及び交付金は、がけ地近接等危険住宅移転事業1件分であります。

続きまして146ページをお願いいたします。11款災害復旧費6項1目単独土木施設災害復旧費13節使用料及び賃借料は、災害時における緊急を要する重機の借上料が主なものであります。

次に歳入について御説明いたします。18ページをお願いします。11款1項1目1節交通安全対策特別交付金は、交通反則金等をもって交付されるものであり、見込み額を計上してあります。

次に20ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料1項6目土木使用料1節道路橋りょう使用料は、市道内に占用している電柱及びガス管等の道路占用料が主なものであります。3節住宅使用料は、現年度及び過年度分の市営住宅使用料と市営住宅駐車場使用料が主なものであります。

次に23ページをお願いします。14款国庫支出金2項7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金は、社会資本整備総合交付金によります道路新設改良事業と道路メンテナンス事業によります橋りょう修繕事業の補助金であります。補助率は、道路改良事業が53%、橋りょう修繕事業が58.3%であります。3節港湾事業費補助金は、社会資本整備総合交付金を活用して高之口港の施設の長寿命化を行うもので、補助率は3分の1であります。5節都市計画費補助金は、防災・安全社会資本整備交付金の公園施設長寿命化対策支援事業で、補助率は事業費の50%であります。6節住宅費補助金は、社会資本整備総合交付金の春畑住宅整備事業、ふれあい住宅整備事業及び空き家再生等推進事業の補助金と防災・安全社会資本整備交付金のがけ地近接等危険住宅移転事業費であり、各事業に対する国の補助率は、対象経費の50%であります。

次に27ページをお願いいたします。15款県支出金2項7目土木費県補助金3節河川費補助金は、的場地区において実施します県単急傾斜地崩壊対策事業における県補助金であります。補助率は、事業費の50%であります。6節住宅費補助金は、がけ地近接等危険住宅移転事業に対する県補助金であり、補助率は対象経費の25%であります。

次に36ページをお願いします。21款市債1項7目土木債は、説明欄に記載してありますとおり、それぞれの事業の財源の一部に市債を充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。
この際、暫時休憩します。

(休憩 午後12時3分～午後1時)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
課長の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

濱門明典委員

20ページ、13款1項6目3節、市営住宅の入居されてる、そこらをちょっと教えてください。入所されてる、空きがないのかですかね。そういう形を。

石澤都市建設課長

市営住宅の入居状況でございますが、空きはございます。

濱門明典委員

どのくらいの空きがあるんですか。

石澤都市建設課長

ただいま数字を持ち合わせておりませんので、会の終了後、提示させていただきたいと思っております。

[濱門明典委員「了解です」と呼ぶ]

白石純一委員

112ページ、8款2項6目14節工事請負費、ガードレール設置には、現在、ガードロープもよく見ますが、そのガードロープも含まれているのでしたら、ガードレールとガードロープの費用の差異を教えてください。

花田維持係長

今、手元に単価的なものは持ち合わせておりませんが、市でガードケーブルを設置するというのが最近ないものですから、想定というか概算ですけれども、ガードケーブルのほうが高いんじゃないかと思っております。

白石純一委員

そうだと思うんですが、今、市で考えていないということですがけれども、景観の観点から、ガードレールよりガードケーブルのほうがふさわしい場所が必ずあると思っておりますので、ガードレールに替えてガードケーブルの設置も考えるべきだと思っておりますが、その辺は今、考えていないということですか。

石澤都市建設課長

設置する場所の状況等を鑑みまして、ガードケーブルにするのか、ガードレールにするのか検討していきたいと思っております。

白石純一委員

ぜひ積極的にお願いします。

続きまして、115ページ、8款5項3目公園費12節委託料、番所丘公園樹木伐開等業務がありますけれども、太陽光発電のパネル設置に関連して、企画調整課長がパネルによる景観

の悪化を防ぐために、樹木を植えるんだということをおっしゃってましたが、それはここに入っているのでしょうか。

石澤都市建設課長

今、委員がおっしゃる番所丘公園の樹木伐採等業務でございますが、今年、グランドゴルフ場を伐採いたしまして、それをまた引き続き南側へ延伸するというので考えております。それと、パネルの設置でございますが、企画調整課長も答弁されたとおり、ある程度景観に配慮したものが必要かと考えております。

白石純一委員

その目隠しのために樹木を植えるということでしたが、それはこのどちらかの予算に入っていますか。

石澤都市建設課長

予算には入っておりません。その樹木の設置につきましては、今後、事業者等もごさいますので検討していきたいと思っております。

白石純一委員

まず、私は企画課長に申したんですけれども、管理者及び利用者から不評なんですけど、本当にあの駐車場に太陽光パネルを設置されることに何のちゅうちょもないのでしょうか。

石澤都市建設課長

指定管理者が懸念を示されているということは、私たちもお話として伺っております。そこは、樹木等でその懸念が払拭されれば、この事業が進んでいくのではないかと考えております。

白石純一委員

払拭されないと思います。よく考えてみてください。

続きまして、同じページの8款1項8目18節、115ページの1番上ですけども、空き家活用支援事業、これは2年前から始まったと記憶してるんですが、過去2年間の予算と、それに対する実績、件数と金額を教えてください。

宮路都市計画係長

令和2年度の空き家改修事業については、全部で13件行っております。2,600万円総額でかかっています。令和3年度につきましては、まだ実施中の案件もございますので、総額については概算でしか分かりませんが、実績でいえば13件、今、事業を行っております。

白石純一委員

これは予算に対して13件が最大ということ。もちろんその1件当たりが少なければ、金額が少なければ、件数は増えるんでしょうけれども、その予算額に対して、それを超える申込みは、過去2年間で何件くらいあったのでしょうか。

石澤都市建設課長

この補助金については、予算の範囲内ということになっておりまして、その予算がいっぱいになった時点で打ち切っております。

白石純一委員

それ以外に希望されて、問合せをされてできなかったという件数は把握されておられないですか。

石澤都市建設課長

令和3年度におきまして、2月までの実績でございますが、相談件数が58件ございました。

白石純一委員

相談58件が全て該当するとは思いませんけれども、そのうち13件しか実績がない。つまり、希望をされる方は、市の予算額よりかなり多いという理解でよろしいでしょうか。

石澤都市建設課長

今、委員のおっしゃるとおりでございます。

白石純一委員

では、来年度は今年度までよりも予算額は増えるのでしょうか。

石澤都市建設課長

昨年度と予算額は同じでございます。

白石純一委員

希望者があり、空き家活用というのは市にとっても、地域活性化にとっても、大変重要なことなんですけれども、希望者がそれだけいらっしゃるのに枠は増やさない理由は何でしょうか。

石澤都市建設課長

この事業につきましては、全て一般財源で賄われておりまして、国・県の補助金もない事業でございます。市の厳しい財政事情を考えますと、これ以上の増額は厳しいものと考えております。

白石純一委員

あと住宅補助は、住宅の用途、そして、事業用の用途に分かれると思いますが、大きく分けて二つに分けた中での配分、予算上の配分というのはあるのでしょうか。

石澤都市建設課長

住宅用、事務所に分けた予算配分はございません。

白石純一委員

それでは早いもの順で、住宅、事業用関わらず、採択されるということでもよろしいんですね。

石澤都市建設課長

今、委員のおっしゃるとおり、先着順ということになっております。

白石純一委員

この13件の中では、住宅用と事務所用どちらが多いのでしょうか。

石澤都市建設課長

住宅用でございます。

白石純一委員

市の活性化という点では、私は事業所用に使われることも大切だと思っています。住宅用としては市営住宅並びに民間の住宅もあるわけで、先ほど市営住宅に空きがあるということでしたので、そういうことを鑑みると、ある程度事業用にも確保する必要があるかと思うんですが、その辺りいかがですか。

石澤都市建設課長

この事業につきましては、令和4年度までの事業ということになっておりますので、令和5年度以降、またこの事業等のバージョンアップ、検討があった際は、そこを検討していくべきだと思っております。

白石純一委員

寺島邸に関連する建物ということで100万円。枠が増えるという特例がございますが、これを利用された件数は、過去2年で何件ありますでしょうか。

石澤都市建設課長

令和3年度に1件ございます。

白石純一委員

それは住宅用ですか事業用ですか。

石澤都市建設課長

店舗用でございます。

白石純一委員

市のホームページを拝見しますと、確か寺島邸に関連するものは、事業用に限るという表記があったかと思いますが、その理解でよろしいですか。

宮路都市計画係長

寺島宗則旧家の100万円増額についてですけれども、こちらは、寺島宗則旧家活用保存活用プロジェクトに連動する効果とみなされれば100万円ということで考えております。

白石純一委員

店舗または事務所じゃなくてもいいということですか。

宮路都市計画係長

住居、店舗もしくは事務所という白石委員のお答えで間違いないと思います。

白石純一委員

確認ですが、住宅でも、例えば寺島邸の近隣であり、景観を保つようなというような効果が期待されれば、住宅でもオーケーということでよろしいですね。

宮路都市計画係長

すいません。言葉足らずだったんですけれども、改修しようとする住宅が住居で、それを店舗もしくは事務所に修繕する際に100万円増額するものでございます。したがって、住宅についての100万円増額補助はございません。

白石純一委員

過去2年間も、そのような形でやっているということでしょうか。

宮路都市計画係長

おっしゃられるとおりでございます。

白石純一委員

最初に、2年前でしょうか、1年前なのか、その寺島邸に近隣の申請に対しては、100万円増額ということでしたが、その当初から、住居用は認めないという方針はありましたか。

石澤都市建設課長

その方針で作業を進めております。

白石純一委員

要綱でも、同寺島プロジェクトと連動した効果的な事業展開を図るため100万円を限度として加算すると。分かりました、空き家を店舗または事務所へ改修する場合、寺島邸と関連した場合、100万円加算するという理解でよろしいんですね。

石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

白石純一委員

最初に加算の考えを導入したときも、そのような説明はされていなかったのでしょうか。

石澤都市建設課長

この制度設計につきましては、企画調整課で行っておりますので、その際、企画調整課で検討があったものと思っております。

白石純一委員

ホームページを拝見していたところ、空き家改修事業補助金の要綱というところにリンクが張られてるんですけども、これを見ると、詳細は別表のとおりとなっておりますが、その別表がついてないんですけども、それはつけたほうがいいんじゃないですか。

石澤都市建設課長

別表はついてないという御指摘でございますので、別表に飛ぶような形を考えていきたいと思っております。

白石純一委員

来年度も先着順ということで、その内容は、どういう内容であれ問わないということになるのでしょうか。

石澤都市建設課長

要綱に従っておれば、先着順ということで判断していきたいと思っております。

白石純一委員

これは、いろんな考え方なんですけど、そういう補助金を希望される方は、今回も特に予算枠より多いわけですから、その中から地域性とか、あるいは住宅、事業用だとか、その中でまた公平にするためには、抽せん等も必要かと思いますが、全くそういうことは考えられないのでしょうか。

石澤都市建設課長

先ほど申し上げましたとおり、令和4年度までの限定的な補助事業でございますので、令和5年度以降、この補助金等が継続するようであれば、委員のおっしゃられるとおり公平性等を担保するような形の計画、要綱等の作成を考えていきたいと思っております。

白石純一委員

過去2年で、申し込もうとしたけどもう締め切られてたとか、多分今回も、かなり希望者が予算枠より多いようですので、すぐにいっぱいになるのではないかと思いますけど、2年間のそうした実情、市民の声を聞くと、次年度からでもそうした改善は必要だと思うんですが、その辺りは検討されなかったのでしょうか。

石澤都市建設課長

今、委員のおっしゃるとおり、この事業については、希望者の方がたくさんございまして、令和3年度についても、早く予算枠がいっぱいになって、その際には、まだ来年度もございましてということで説明いたしております。そこに、新たな枠順とかそういったのを入れますと、そこにまた混乱が生じてくるかと考えておりますので、令和4年度は、このままこの補助金の執行は続けていきたいと思っております。

白石純一委員

今のお考えですと、令和3年度で申し込んだけれども、もう予算枠がいっぱいになって、採択できなかった方を優先にされるというふうに私は理解したんですけど、そういう理解でいいのでしょうか。

石澤都市建設課長

あくまでも先着順ということで、私どもは考えております。

白石純一委員

4月1日からの先着順という理解をしましたが、令和3年度で申し込んだけれども、予算枠がいっぱいになって、受入れられなかった。こういう方を優先するわけではないということでもよろしいですね。

石澤都市建設課長

4月1日からの先着順でございます。

竹原信一委員

118ページ、1番上に公有財産購入費流し台ほかってあるんですけども、これは新しいところに入れるやつですか、それでも古いところの交換するというような感じなんですか。

石澤都市建設課長

これにつきましては、交換用ということで考えております。

竹原信一委員

古い市営住宅では、この流し台が特に不衛生なんです。古くてもう穴が空いたりなんだりしてるのが多くて、まだ住んでる方も何か遠慮してんのか、市役所になかなか言わなかったりするんですよ。連絡というかあったら対応してくれるんですね。

石澤都市建設課長

今、委員のおっしゃるとおり、水回りが衛生的には大変重要だと思っておりますので、連絡があれば、流し台等を購入いたしまして設置したいと思っております。

〔竹原信一委員「よろしく。ありがとうございます。」と呼ぶ〕

白石純一委員

118ページ8款6項1目21節補償補填及び賠償金、この入居者移転補償というものを教えてください。

石澤都市建設課長

市営住宅等の建て替え等で、協力して住宅から移転した場合に、移転料として対象者に支払うものでございます。今年度においては、住宅から移転することで、住宅全体、または住宅1棟が用途廃止になる場合を想定しているところでございます。

白石純一委員

115ページ、8款5項3目14節工事請負費の公園ですが、昨年度の頼山陽公園の事業での案内板が国道3号線にないことは改善したほうがいいんじゃないかという私の提案に、それを検討されますということでしたが、新年度の予算にはそれは入ってないでしょうか。

宮路都市計画係長

頼山陽公園の看板の件でございますが、今、阿久根警察署を通じて鹿児島県警に牛之浜入口の交差点の信号機に看板がつけられないかと申請を行っております。そちらの認可が下りましたら、看板の設置を行う予定としております。

白石純一委員

この予算に入っているという理解でよろしいですね。

石澤都市建設課長

この予算には入ってないんですけども、認可がおきた時点で信号機につきまますので、そこは今後、道路管理者と協議をして、どちらの経費区分になるかというのを検討していきたい

いと思っております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第15号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止いたします。

〔都市建設課退室、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター入室〕

牟田学委員長

次に、議案第15号中、教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第15号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センターの所管する事項について説明します。

初めに、歳出について御説明申し上げます。121ページをお開きください。第10款教育費1項1目教育委員会費は、1節報酬教育委員4人分の委員報酬が主なものであります。

122ページの2目事務局費につきましては、2節給料から4節共済費までは、特別職及び職員の人件費であり、7節報償費は、説明欄に記載の謝金等であります。123ページから124ページにかけて18節負担金、補助及び交付金は、県教育委員会派遣職員負担金ほか、協議会等への負担金などであります。

3目教職員住宅費の主なものは、10節需用費の修繕料など教職員住宅の維持管理等に要する経費であります。

125ページをお願いいたします。4目教育指導費は、外国語指導及びICT支援業務に係る予算であります。前年度比113万3000円の増額であり、主な要因は13節使用料及び賃借料における児童生徒1人1台配備した端末の利活用を図るための学習支援アプリケーション使用料などによるものです。1節報酬は、会計年度任用職員5人分の報酬であります。12節委託料は、ICTの活用により児童生徒の学びを保証できる環境を実現するためICT環境整備等の知見を有する者に業務委託するものであります。

次に、2項小学校費1目学校管理費は、前年度比2608万8000円の増額であり、主な要因は12節委託料における学校施設等長寿命化計画改定及びバリアフリー化整備計画策定業務や長寿命化改修工事設計業務、屋内運動場落下防止対策工事設計業務などの予算計上によるものであります。1節報酬は、学校図書司書、学校用務員及び建築技能業務の会計年度任用職員14人分の報酬、その他、学校保健安全法に基づく学校医、学校薬剤師の校内検診等に係る報酬であります。126ページになります。10節需用費は、各小学校配当の消耗品費、光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものであります。12節委託料は、127ページにかけて、警備業務ほか19件の委託に係る費用であります。このうち学校施設等長寿命化計画改定及びバリアフリー化計画策定業務は、平成30年7月に策定し、令和9年度までを計画期間とする学校施設等長寿命化計画が間もなく後期に差しかかることから、計画期間の年次的な事業計画等を更新するとともに、学校施設におけるバリアフリー化を計画的に進めるための整備計画を長寿命化計画と関連して策定しようするものであります。また、長寿命化改修工事設計業

務は、阿久根小学校20号棟の長寿命化改修工事に向けた実施設計業務であり、屋内運動場落下防止対策工事設計業務は、屋内運動場に設置されている照明のLED化やバスケットボール用ゴールの補強などの落下防止対策工事のための実施設計業務であります。14節工事請負費は、折多小学校のトイレ改修や体育館入口の改修、脇本小学校の石垣補修に係る費用であります。17節備品購入費の主なものは、児童用机、椅子などの購入費であり、18節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における児童のけがに対し給付を行う共済掛金が主なものであります。

128ページになります。次に、2目教育振興費につきましては、1節報酬は、会計年度任用職員14人分の報酬であります。12節委託料は、説明欄に記載の委託に係る費用であります。13節使用料及び賃借料は、隼人地区及び田代地区の児童の通学手段を確保するための通学タクシー借上料や小学校のパソコン及び周辺機器等の借上料が主なものであります。なお、田代地区における通学タクシーについては、田代小学校が令和4年4月から休校となることを踏まえ、新たに当該校区の児童が通う小学校への通学用タクシーの運行も見込んでいます。129ページになります。17節備品購入費は、ICT教育環境の向上に資するための指導者用タブレット82台ほか、教育用備品の購入費であります。18節負担金、補助及び交付金は、各小学校の教育活動等に要する経費に対して補助するあくねよかこ教育事業や山村留学実施事業に係る補助金などが主なものであります。19節扶助費は、特別支援教育児童学用品費ほか10件に係る助成であります。

次に、3項中学校費1目学校管理費は、前年度比556万7000円の増額であり、主な要因は12節委託料における学校施設等長寿命化計画改定及びバリアフリー化整備計画策定業務や長寿命化改修工事設計業務、屋内運動場落下防止対策工事設計業務などの予算計上や16節公有財産購入費の増額等によるものであります。1節報酬は、会計年度任用職員7人分の報酬、その他、学校医、学校薬剤師の職務にかかる報酬であります。130ページになります。10節需用費は、各中学校配当の消耗品費、光熱水費などのほか校舎等の修繕料が主なものです。12節委託料は、131ページにかけて、小学校費と同じく、学校施設等長寿命化計画の改定及び学校施設におけるバリアフリー化整備計画策定業務のほか、阿久根中学校23号棟の長寿命化改修工事に向けた実施設計業務や屋内運動場に設置されている照明のLED化やバスケットボール用ゴールの補強などの落下防止対策工事のための実施設計業務など18件の委託に係る費用であります。16節公有財産購入費の主なものは、阿久根中学校パソコン室の空調機器購入費であります。18節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における生徒のけがなどに対して給付を行う共済掛金が主なものであります。

次に、2目教育振興費につきましては、1節報酬は、会計年度任用職員3人分の報酬であります。132ページになります。12節委託料は、説明欄に記載の委託に係る費用であります。13節使用料及び賃借料は、隼人地区及び田代地区の生徒の通学手段を確保するためのタクシー借上料や中学校のパソコン及び周辺機器等の借上料が主なものであります。17節備品購入費は、指導者用タブレット44台ほか、教育用備品の購入費であります。18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載の団体や事業に対する負担金及び補助金であります。133ページをお願いします。19節扶助費は、特別支援教育生徒学用品費、他9件の助成に係るものであります。

次に、4項1目幼稚園費18節負担金、補助及び交付金は、あくねよかこ教育事業の補助金になります。143ページをお願いします。

次に、6項4目学校給食センター運営費は、前年度比1232万4000円の増額であり、主な要因としては、17節備品購入費における給食配送車の購入費などの予算計上によるものであります。1節報酬は、会計年度任用職員1名分の報酬が主なものであります。144ページになります。10節需要費は、学校給食センターに係る消耗品、光熱水費、燃料費、修繕料であり、12節委託料は、衛生保守管理業務ほか、10件の委託料であります。145ページの16節公有財産購入費は、コンテナプール室の空調機器購入費であり、17節備品購入費は、平成14年度の給食センター稼働時に購入した給食配送車4台のうちの1台を更新するための購入費用であります。18節負担金、補助及び交付金は、学校給食地産地消推進事業ほか、1件の補助金であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。19ページをお開きください。第12款2項3目1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、児童生徒の学校管理下におけるけがなどに関する給付を行うための共済掛金の保護者負担金であります。

20ページをお願いします。第13款1項7目1節教職員住宅使用料は、教職員住宅敷地における電柱占用料であり、2節小学校使用料及び3節中学校使用料は、小学校及び中学校の体育館施設使用時の照明料であります。

24ページをお願いします。第14款2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金及び3節中学校費補助金は、説明欄に記載の国庫補助金であります。

27ページをお願いします。第15款2項9目教育費県補助金1節教育総務費補助金は、スクールガードリーダー配置事業に係る補助金であります。

29ページをお願いします。第16款1項1目1節土地建物貸付収入のうち教育総務課所管分は、教職員住宅の貸付料であります。

36ページをお願いします。第21款1項9目教育債2節小学校債は、小学校における石垣補修事業、トイレ改修事業及び屋内運動場落下防止対策工事設計業務の財源とし、3節中学校債は、中学校における長寿命化改修工事設計業務及び屋内運動場落下防止対策工事設計業務の財源とするものであります。5節保健体育債のうち、給食センター施設等整備事業債は、給食配送車購入の財源とするものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹之内和満委員

129ページ、10款2項2目19節扶助費の中の要保護児童修学旅行費、それから下のほうで要保護と準要保護、これは中学校費の中でも要保護生徒という形で支出されてるんですが、要保護、準要保護は、どのような世帯の子供たちなんでしょう。

山元教育総務課長

要保護、児童生徒につきましては、生活保護世帯の児童生徒に対する助成でございます。一方、準要保護児童生徒につきましては、生活保護に準じる生活が苦しい世帯の生活困窮世帯に対する助成になっております。

竹之内和満委員

準要保護というのは生活保護に準じた形、それはどういう判断をするのでしょうか。

山元教育総務課長

一定の要件がございまして、例えば、前年度生活保護であった世帯が状況が改善して生活保護を外れた世帯ですとか、あるいは収入があるんですが生活保護世帯を基準といたしまして1.3倍の所得を下回るような世帯につきましては、経済困窮者ということでこの準要保護世帯に該当するというような形で、そのような対象者の世帯に対して助成をしているところでございます。

竹之内和満委員

それに対しては分かりました。ただ要保護というのは、そういう金銭的な生活保護している以外にも、例えば児童生徒に問題があったり、保護者に問題があったりという場合も要保護という言葉には含まれると思うんですが、そういう子たちはいないんですか。

山元教育総務課長

この要保護世帯につきましては、もう生活保護世帯に該当すれば、こちらの制度は適用するという形をとっているところでございます。

竹之内和満委員

分かりました。人数的なものですね、例えば要保護が相当少なそうですが、予算的にも。要保護児童の人数、生徒の人数、準要保護の児童の人数、生徒の人数が分かかりますか。

山元教育総務課長

これはあくまで、令和4年度の予算計上の数字ですけれども、小学校については、要保護児童が7人、準要保護児童が95人を見込んでいます。それから中学校につきましては、要保護生徒を3人、準要保護生徒65人ということで見込んで予算を計上しているところでございます。

[竹之内和満委員「了解しました」と呼ぶ]

仮屋園一徳委員

129ページ、10款2項17節の備品購入費で、小学校教育用の備品、指導者用タブレットとあるんですが、これは132ページの中学校にもあるんですけど、これは指導者用としてありますけど、生徒用とは違うタブレットなんですか。

山元教育総務課長

今回、購入しようとしているタブレットにつきましては、令和2年度に児童生徒用として導入しておりますタブレットと同程度のタブレットを想定しているところでございます。

仮屋園一徳委員

生徒用と一緒に、同じということですか。

山元教育総務課長

はい、ほぼ同じと考えております。

[仮屋園一徳委員「了解しました」と呼ぶ]

白石純一委員

127ページ、10款2項14節工事請負費で小学校トイレ改修事業、折多小のトイレ改修ということですが、以前からもう数年前からお願いしてですね。工事が難しいのであれば、簡易で置くタイプ、和式トイレの上に洋式の容器を置くタイプでも考えるというのが市の答弁だったんですけど、そういうことは、ここには含まれてないということでしょうか。

山元教育総務課長

ここでは折多小学校のトイレ洋式化ということで、工事を計上してるんですが、今、委員

がおっしゃられる簡易の置くタイプの設置については、今回の予算では計上していないところでございます。

白石純一委員

そういったものは小・中学校には今ないんでしょうか。

山元教育総務課長

はい、現在のところそのようなタイプはございません。

白石純一委員

数年前から、特に避難所の観点で、避難所にもなりますから高齢者も使われる。そういった意味で、簡易式の置くタイプのものでも置けるんじゃないかという提案に対して、市の答弁は検討しますということだったんだけど、それがやられてないということですね。分かりました。

125ページ、10款1項14目1節報酬費、外国語指導助手の395万円が手当てとしてありますが、実際の費用、お支払いする費用、あるいは住宅費等その内訳、また財源を教えてください。

徳重学校教育課長

こちらの外国語指導助手に関しましては、5年までの採用がございまして、年度ごとに月ごとの金額が決まっております。今、5年目の1番の額が396万円でございます。こちらは住居費等も全て込みの金額となっております。

白石純一委員

一般的な、1年間の報酬、あるいはそれにかかる附帯する費用は分かりますか。

徳重学校教育課長

すいません。今、データを持っておりませんので、後ほど書面でお答えさせていただきます。

濱田洋一委員

29ページ、16款1項1目1節財産貸付収入のところの教職員住宅679万2000円の収入見込みですが、教職員住宅は市内に何棟あるんでしょうか。

山元教育総務課長

現在、25戸ございます。

濱田洋一委員

全て使用、利用されているんでしょうか。

山元教育総務課長

現在のところ、全て使用されております。

濱田洋一委員

本年度、令和3年度の実績として、小・中学校合わせて教職員の方々は何名いらっしゃるんでしょうか。

徳重学校教育課長

校長、教頭が全部で24名です。全職員合わせますと174名です。

濱田洋一委員

校長・教頭24名を含めた全教職員の先生方174名がいらっしゃるということで、先ほど全て使用ということでしたけれども、あと150名の先生方、職員の方々は市内に何割ぐらい住んでいらっしゃるんですか。

徳重学校教育課長

2年度のものでお答えをさせていただきます。市内居住率が12%になっております。(訂正あり)

濱田洋一委員

以前、もう数年前でありますけれども、私の一般質問の中で、先生方にもぜひ阿久根に住居していただきたいという話をしたことがあるんです。5、6年前になろうかと思うんですが、そのときの教育委員会の答弁としまして、可能な限り、先生方にもそうしていただくように努力したいという旨の話があったんですが、今、市内を見ても、たくさんの空き家等もある中で、そこを何らか市で改修するなりして、先生方にできる限り住んでいただきたいと思うんですが、課長はどう思われますか。

徳重学校教育課長

委員のおっしゃるとおり、地域に住んで、地域の例えば行事に参加したりとか、地域に溶け込んで教育をするということはとても大切なことだと考えております。

濱田洋一委員

学校だけで子供たちと接するというのも、もちろん、重要なことですが、やはり地域に住んでいただいて、保護者の方、地域住民の方々とも、日頃、いろんな交流を深めていただければ、先生方にもプラスになるし、また地域や子供たち、保護者にもプラスになると思いますので、積極的な推進というか、お願いしたいと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第15号中、学校教育総務課、学校教育課、学校給食センター所管の事項について審査を一時休止いたします。

この際、暫時休憩します。

〔学校教育総務課、学校教育課及び学校給食センター退室〕

(休憩 午後1時56分～午後2時8分)

〔学校教育課長及び生涯学習課入室〕

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ここで、学校教育課長から訂正の申出がありますので、許可いたします。

徳重学校教育課長

先ほど、阿久根市教職員の市内の居住状況を12%と申しましたが、こちらは市内の居住率で、加えて校区内に居住しているものが23%ございます。合計で35%が市内に居住しております。

また、白石委員からお尋ねがありましたALTの給与に関しましては、1年目が月額28万円、2年目が月額30万円、3年目が月額32万5000円、4年目、5年目が月額33万円となります。こちらは、国の就業規則を基に阿久根市で就業規則を定めております。

牟田学委員長

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔学校教育課長退室〕

それでは、次に議案第15号中、生涯学習課所管の事項について、審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

平田生涯学習課長

議案第15号中、生涯学習課の所管する事項について歳出から御説明いたします。まず、52ページをお開きください。2款総務費1項19目市民交流施設管理費2759万4000円は、市民交流センター維持管理費が主なものであり、前年度と比較して39万8000円の減となっております。1節報酬から4節共済費は、1節報酬の説明欄に記載の会計年度任用職員、5人分の報酬、期末手当及び社会保険料であり、10節需用費は、電気、水道料、ガス代の光熱水費が主なものであります。次に、53ページの、12節委託料は、説明欄に記載の15件の施設の維持管理費の業務委託料であります。

次に、133ページをお開きください。10款教育費5項1目社会教育総務費の予算額6890万2000円は、社会教育事業を初めとする学習推進事業や、青少年育成事業、阿久根洋画展を含む自主文化事業、文化財保護事業などの費用が主なもので、前年度と比較して44万5000円の減であります。1節報酬から4節共済費は、各種委員の報酬と会計年度任用職員5人及び職員5人の人件費が主なものであります。134ページに入り、7節報償費は、生涯学習講座等の成人教室や、高齢者学級等の地域社会教育活動講師謝金及び阿久根洋画展の入賞賞金や審査員謝金が主なものであります。阿久根市制施行70周年記念事業として、阿久根洋画展に特別賞を設け賞金を贈呈する予定であります。10節需用費は、自主文化事業等各種事業や、各種講座開設、開催に伴う消耗品が主なものであり、12節委託料は、家庭教育学級ほか9件の委託料であります。阿久根市制施行70周年記念事業として、自主文化事業の充実を図ってまいりたいと考えております。135ページの18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載のとおり、県キャンプ協会ほか4件の運営費等負担金、校外生活指導連絡協議会ほか7団体の運営費等補助金等が主なものでありますが、郷土芸能育成340万円のうち300万円は、一昨年度、昨年度と延期となったもので、今年8月に実施予定の波留区神舞の本奉納実施に対する補助金であります。

136ページに移り、2目公民館費の予算額1285万5000円は、前年度と比較して118万8000円の減であります。脇本地区公民館に設置する費用の増額と自治公民館整備事業に係る補助金の減額が主なものであります。1節報酬から4節共済費は、脇本地区公民館及び中央公民館鶴見分館警備員の会計年度任用職員4人分の人件費が主なものであり、10節需用費は、脇本地区公民館及び大川地区公民館の電気水道等の光熱水費及び施設の修繕料が主なものであります。12節委託料は、大川地区公民館、脇本地区公民館及び隼人分館の維持管理に関する業務委託料6件分であり、137ページに移り、16節公有財産購入費は、脇本地区公民館2階会議室のエアコンの故障に伴い新たに設置する費用であります。18節負担金、補助及び交付金は、丸内自治公民館等の改修事業に対する補助金が主なものであります。

3目図書館費の予算額3264万7000円は、前年度と比較して66万5000円の減であり、12節委

託料の市立図書館及び郷土資料館管理業務の指定管理料のうち、3年に1回実施する図書館薫蒸費用の不要分の減額が主なものであります。138ページに移り、17節備品購入費は、年間の図書購入費であります。なお、令和3年12月末の図書蔵書数は8万4199冊であります。24節積立金は、寄附金及び利子等の積立金で、読書推進基金として積立てようとするものであり、令和3年度末の基金の残高は1002万4943円となる見込みであります。

4目青年の家管理費の予算額326万4000円は、前年度と比較して132万6000円の増であり、10節需用費の修繕料が主なものであります。修繕の内容としては、電気引込開閉器盤修繕と漏水修繕を予定しております。12節委託料は、館内清掃業務ほか4件の委託料であります。令和3年度補正第14号の債務負担行為の補正の説明と重複しますが、館内清掃業務については、定期的な館内清掃と敷地内草刈り業務を令和4年度から新たに実施しようとするため、増額いたしました。

5目郷土資料館費は修繕料ほか、所要の費用を計上しました。

次に、歳入について御説明いたします。19ページにお戻りください。13款使用料及び手数料1項1目総務使用料1節総務管理費総務管理使用料のうち生涯学習課所管分は、市民交流施設使用料を見込み計上いたしました。

20ページに移りまして、7目教育使用料4節社会教育使用料は、脇本地区公民館、大川地区公民館、青年の家及び中央公民館鶴見分館の使用料を見込み計上いたしました。

次に、29ページをお開きください。16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち生涯学習課所管分は、上から9行目、読書推進基金の基金利子分であります。

31ページに移りまして、18款繰入金1項9目読書推進基金繰入金100万円は、図書購入費の一部に充当するため繰り入れるものであります。

33ページから34ページにかけて、20款諸収入5項4目雑入20節雑入の生涯学習課所管の主なものは、33ページの下から9行目、自主文化事業入場券販売収入450万円。その2行下、阿久根洋画展展出展料25万円。34ページに移り、中ほど下から13行目のキッズスクール参加料14万円であります。

以上で、生涯学習課所管に係る歳入歳出予算についての説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

読書推進基金なんですけど、1,000万円からあるという感じで、最終的にはどうか、何を狙ってこんなにためているのかな、読書推進基金の額の大きさというのは何のためなんでしょう。

平田生涯学習課長

毎年、400万円の読書購入費として利用しておりまして、今年度も100万円繰入して、読書推進金に充てようとしているものです。以前は、1,000万円を超えての財源がありましたけれどもここ2、3年は100万円ずつ繰入れをしている状況であります。

竹原信一委員

だいたいほら、最初、当初予算としてないで、一旦ここからってするのはどういうことなんでしょうね。最初で当初予算で組んでしまえば繰入はいらなくない。何のために積立とく

んですかって話。

平田生涯学習課長

財源として100万円繰り出して使うんですけれども、そこから。そして、基金の利子分についてを毎年僅かながらですけれども、積立てとしております。

竹原信一委員

今どき、利子目当ての基金だったんだ。

平田生涯学習課長

利子分と、僅かばかりと言われますけれども、年々積立てている部分がありまして、また図書購入費用として寄附金をいただいたりすることも、100万円とか、これまでも寄附金をいただいていることがありますので、これは今回1,000円、基金積立金は頭出しということで予算計上させていただいております。

山田勝委員

52ページ、19目市民交流センター管理費の中の報酬。自主文化事業等推進業務という人が2人、259万2000円ですが、これはどんな仕事をする人ですか。

平田生涯学習課長

自主文化事業の計画を立てたり、出演団体との交渉をしたり、また、舞台演出、音響、照明等の舞台監督を行う業務を主にやっております。

山田勝委員

今、課長の業務内容を聞けば、誰でもかれでもできる仕事じゃないですよ。それを御二人で259万円ということは、1人当たり月10万円前後の世界ですけど、それぐらいで雇えるんですか。

平田生涯学習課長

これまでも、自主文化事業推進員の給料は2名で250万円程度で、厳しいんじゃないかということで、長い目で、市の職員として風テラスの自主文化事業を築いていく人材を育てながらやっていってほしいという意見もあったところです。今いらっしゃる自主文化事業推進員は、エンターテイメント業界とのパイプがある方でありまして、今後、職員のスキルアップ、人材育成も含めて、運営の在り方を検討しながら、推進委員の確保に努めてまいりたいと思っております。

山田勝委員

その方々は、そういう仕事に携わっていた人が、リタイアして帰ってきてお手伝いをしていると、こういうふうに思えばいいんですか。

平田生涯学習課長

今、ここに上げているのは2名分ですけれども、現在雇用している方は1名で、そのような方がいらっしゃいます。

山田勝委員

2名と上げてあるけど1名しかいないよってということだけでも、例えば259万円割る2じゃないんですね、人件費、報酬というのは。

平田生涯学習課長

1名の報酬は、この半分になります。

山田勝委員

それは分かりますよ、分かりますけどね、やはりそれなりの人を雇っているんだったら、

これぐらいのギャラで、よく値切って来てもらっているねというのが一つですけど、そういう意味では、別にこれで十分ですよ、地元のために十分ですよという気持ちで来ていただいているんですか。

平田生涯学習課長

風テラスがオープンする当時、ボランティアでも阿久根市の風テラスのために頑張りたいという意向を持ってらっしゃった方でありまして、ただ、私たちとしましては、市の予算を伴う事業を行っていただく方にボランティアでやっていただくことはちょっと無理があるんじゃないかということで、月に12日間の勤務をしていただいております、その中で私たちも協力しながら、できるところはやりながら業務を進めているところです。

山田勝委員

その人が月12日間で、この金額の半分ということで、いいと思いますよ。あと、プラス1については、今後育成するために2人をしているけど、1人しか現在いないんだと。今後あと1人どうしても育てないかんで意味の報酬ということですね。

平田生涯学習課長

山田委員のおっしゃるとおりです。

山田勝委員

そういうことだったら、次の世代につなぐ準備をしとかにやいかんと思いますので、頑張ってください。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第15号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止します。

〔生涯学習課退室、スポーツ推進課入室〕

牟田学委員長

次に、議案第15号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

茵畑スポーツ推進課長

議案第15号中、スポーツ推進課の所管する事項について御説明いたします。

初めに、歳出の主なものについて御説明いたします。予算書の139ページをお開きください。第10款教育費6項1目保健体育総務費1節報酬は、スポーツ推進委員13名分の報酬であります。2節給料から4節共済費までは、職員の人件費であります。7節報償費は、学校体育施設開放協力謝金が主なものであります。140ページをお開きください。18節負担金、補助及び交付金は、説明欄に記載の出水地区体育協会連絡協議会ほか4件の負担金、スポーツ少年団育成ほか10件の補助金が主なものであります。

141ページをお開きください。2目体育施設費1節報酬から4節共済費は、会計年度任用職員3名分の人件費であります。10節需用費は、総合運動公園内施設の光熱水費と総合体育館冷却等ほかの修繕料が主なものであります。12節委託料は、142ページにかけて、説明欄に記載の一般廃棄物等収集業務ほか19件の委託業務であります。このうち、142ページに記載の総合運動公園案内看板設置業務、陸上競技場受電所変圧器更新及びPCB汚染機器の処

分業務委託、総合体育館ほか、長寿命化計画策定業務の3件が新規事業になります。1点目の総合運動公園案内看板設置業務は主にソフトボール競技者が利用しています、第1駐車場付近に設置してあります案内看板が経年劣化により、位置関係がわかりにくい状況になっていることから、新たに制作しようとするものであります。2点目の陸上競技場受電所変圧器更新及びPCB汚染機器処分業務委託は、今年度におきまして、陸上競技場の電灯変圧器2機のPCB含有分析調査を実施しましたところ、それぞれに低濃度のPCBが含有していることが判明したため、令和4年度におきまして、既存の変圧器の取替え更新及びPCB汚染機器の処分業務を委託しようとするものであります。3点目の総合体育館ほか、長寿命化計画策定業務は、国庫補助金の防災安全社会資本整備交付金を活用し、総合体育館、武道館、多目的雨天屋内運動場を対象に長寿命化計画を策定し、計画的に改修しようとするものであります。14節工事請負費の陸上競技場走路改修事業は、トラックと管理棟の間に設置の全長139メートルの走路及び走り幅跳び競技の助走路部分の合計435平方メートルをオーバーレイをしようとするものであります。16節公有財産購入費は、熱中症対策として野球場管理棟にエアコンを設置しようとするものであります。17節備品購入費は、バスケットボール用ゴールや乗用芝刈り機、ワイヤレスアンプを購入しようとするものであります。

次に、3目海洋センター管理費7節報償費は、チャレンジアップスイミング教室や健康教室などの講師謝金が主なものであります。143ページをお開きください。10節事業費は、海洋センター施設に係る光熱水費や燃料費などが主なものであります。12節委託料は、説明欄に記載の機械設備等点検業務ほか4件の委託業務であります。

次に、歳入について御説明いたします。20ページをお開きください。第13款使用料及び手数料1項7目教育使用料5節保健体育使用料は、説明欄に記載の総合運動公園施設から海洋センター照明施設までの5件が当課所管分として計上した施設使用料及び夜間照明料であります。

24ページをお開きください。第14款国庫支出金2項9目教育費国庫補助金4節体育施設費補助金の防災安全社会資本整備交付金は、先ほど歳出で説明いたしました総合体育館ほか、長寿命化計画策定業務委託に充当しようとするものであります。

29ページをお開きください。第16款財産収入1項2目利子及び配当金のうち当課所管分は、説明欄の下から2行目に記載の国民体育大会運営等基金の基金利子であります。

33ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入20節雑入のうち当課所管分は、雇用保険料の一部ほか4件であります。

36ページをお開きください。第21款市債1項9目教育債5節保健体育債は、陸上競技場走路改修事業及びバスケットボール用ゴール更新事業に係る過疎債であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

142ページ、総合運動公園看板設置業務。これは今あるやつを破棄して、新しくつくるんですか。看板は、今あるやつを壊すんですか、捨てるんですか。そして新しく作るやつなんですか。

菟畑スポーツ推進課長

現在設置してあります看板が経年劣化により見えにくい状況となっておりますので、新たに作成しようとするものであります。

竹原信一委員

いつもそうなんですよ。看板っていうのは顔じゃないですか。常にいい状態を保たなきゃいかん。経年劣化、おかしくなる前にですよ、ちょこちょこ整理しておくべきなのに、今回、金かけて設置し直すまでの間が非常に見苦しい状態が続いとったわけでしょ。痛む前にきれいにするとか、書き換えるとか、どうしてしないのかを不思議でならないんですけども、今後もそういうやり方をしていくというのは問題がありそうなんですけど、いかがでしょう。

菟畑スポーツ推進課長

委員御指摘のとおりだと思いますので、今後におきましては、そうなる前に改善していきたいと考えております。

竹原信一委員

毎年見てください本当に。いつも、予算を組む前にですよ。ちょっと直すんだったら金もかからないんだから。いつもきれいな状態にしてちょうだい。お願いします。

山田勝委員

142ページ、工事請負費1,200万円。この論議をするときに、全天候型にできないのかという質問をしましたがけれども、その時点では、お金がかかるとか何とかということで、その話は断ち消えになったんです。その中で、これは担当が一生懸命やれば、何であっても、ほかの予算もあるのだという声が出たんですが、いかがなもんですか。一生懸命やる気持ちはわかるんだけど、全天候型にするためには、例えば、ある議員が、どっかの市町村は宝くじで全部したんだと。そういう話も出てきたんです、先日。だからそういう意味で、課長が前向きに、もっと一生懸命何とか工面をしたら、全天候型ができるのではないかな、あなたならできるかもしれないなという気持ちはあるんですが、いかがですか。

菟畑スポーツ推進課長

確かにスポーツ振興くじの助成もありますが、出水市の例をとりますと、全体の工事費が約5億円、それから宝くじが約1億円、電源を1,700万円、残りは全て、3億8000万円ぐらい一般財源ですので、その辺で、今の既存の改修が先ではないかと考えたところでございます。

山田勝委員

取りあえずはこれをしないといけないということで、されたと思いますよ。これは、仮に全天候型にしたとしても、駄目になるという品物じゃないわけでしょ、これはそのまま使えるんでしょ。だから今、皆さん方の声を聞きますと、雨が降るときできないと言うのはやらんでや、全天候型じゃないとという話が出てくるものですからね。そういう中で、担当課長が誰やろか分からんけれど、一生懸命頑張ればいいよねという話もちらちら出てきたもんですからね。だからその話をあなたにして、これからまだまだ先があるわけですから、考えてチャレンジしてほしいなあ、阿久根市はこんなにいっぱいお金を使わなくてよかった、今あなたが言われるように、宝くじもあれば、特に阿久根市は原発も近いし、そういう金もあるんだからできないこともないよねと思うのですが、よし、やってみるがという気がありますか。

菟畑スポーツ推進課長

先ほども申しましたとおり、多大な費用が必要ですので、おっしゃるとおり財源等を模索しながら、今後、検討はしていきたいと考えております。

山田勝委員

最終的には、はい、やりましょうというのは、市長が決めることなんだけど、でも、やっぱり担当課が熱意を示せば、あるいは金はいっぱいあるわけですから、それをやり配るだけの世界ですからね。そこはもう、ぜひ頑張ってもらいたいな。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第15号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止します。

〔スポーツ推進課退室〕

ここでお諮りいたします。

本日の審査は、スポーツ推進課までを予定していましたが、時間がありますので、明日予定している水道課の審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、ただいまから水道課の審査に入ります。

〔水道課入室〕

○議案第20号 令和4年度阿久根市水道事業会計予算

牟田学委員長

次に、議案第20号を議題とします。

水道課長の説明を求めます。

垂水道課長

それでは、議案第20号について御説明申し上げます。

特別会計予算書の137ページをお開きください。収入支出の見積り基礎、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。第1款水道事業収益1項営業収益についてであります。1目給水収益は、給水予定戸数9,660戸に係る水道料金及び新たに給水を開始する30戸を見込計上した収支負担金であり、2目その他営業収益は、消火栓維持管理に係る他会計負担金と、給水工事検査開閉栓督促などに係る手数料を見込計上いたしました。

次に、2項営業外収益についてであります。3目他会計補助金は、旧簡易水道の過疎債、簡水債の利子及び統合水道に係る交付税措置額を一般会計から補助金として受け入れるものであります。4目資本費繰入収益は、旧簡易水道事業債の元金償還金のうち過疎債分70%、簡水債分50%を一般会計から資本費繰入として繰入れ、収益化するものであります。次のページをお開きください。6目長期前受金戻入には、国・県の補助金等で取得した固定資産に対し、減価償却に応じた分について収益化する額を計上したものであります。

3項特別利益につきましては、科目設定したものであります。

次のページの支出について御説明いたします。第1款水道事業費用1項営業費用1目原水

費は、水源地及び配水地の維持管理経費であり、水源地管理業務などの委託料、支出検査等の手数料、水源地や浄水場の機械器具等修繕費、高圧電気料などの動力費などが主なものであり、見込計上したものであります。次のページをお開きください。2目配水及び給水費は、配水給水施設の維持管理等に係る経費であり、職員及び会計年度任用職員に係る人件費のほか、漏水当番店待機業務などに係る委託料、次のページになりますが、漏水修繕や量水器取替等の修繕費などが主なものであり、見込計上したものであります。次に、3目業務費は、水道料金の請求、収納業務等に係る経費であり、職員及び会計年度任用職員の人件費のほか、次のページになりますが、水道メーター検針委託料などが主なものであり、見込計上したものであります。4目総係費は、水道事業全般に係る一般管理費であり、職員の人件費のほか、次のページになりますが、備消耗品費や企業会計処理支援業務委託料などが主なものであり、見込計上したものであります。5目減価償却費は、固定資産の減価償却費であり、6目資産減耗費は、固定資産除却費及び棚卸資産減耗費で、それぞれ見込計上したものであります。

2項営業外費用は、企業債利息と、次のページの消費税及び地方消費税が主なものであり、見込計上したものであります。

4項予備費は、見込計上いたしました。

次のページになりますが、資本的収入及び支出について、まず収入から御説明申し上げます。第1款資本的収入は、1項1目企業債を配水管布設替工事費などに充てる予定として、見込計上したものが主なものであります。

次のページをお開きください。支出について御説明申し上げます。第1款資本的支出1項建設改良費1目原水設備改良費は、尻無第2浄水場管理橋架替工事の工事請負費を見込み計上したものであります。2目配水設備改良費は、桜ヶ丘配水地外構整備工事ほか7件の工事請負費が主なものであり、見込計上したものであります。2項1目企業債償還金は企業債の借入れに伴う元金の償還金であります。この結果、令和4年度末における企業債の元金残高は、18億6658万円余りとなる見込みであります。4項1目予備費は、見込計上いたしました。

以上で説明終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第20号について、審査を一時中止いたします。

〔水道課退室〕

ここでお諮りします。

時間がありますので、財政課の審査を行いたいと思います。

〔「現地調査は」と呼ぶ者あり〕

後で諮ります。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議がありませんので、財政課の審査を行いたいと思います。

〔財政課入室〕

○議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算

牟田学委員長

次に、議案第15号中、財政課所管の事項について、審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

小中財政課長

議案第15号中、財政課の所管する事項について説明します。

初めに、予算書の43ページをお開きください。歳出について御説明いたします。第2款総務費1項5目財政管理費の243万2000円は、財政運営等に関する事務費であります。前年度より60万7000円の減であり、12節委託料の財務諸表連結等支援業務において、固定資産台帳の主な再整備が令和3年度で終了することから減額となるものであります。

次に44ページになりますが、7目財産管理費の5,745万円のうち財政課所管分は、総務課所管の公用車関係の経費を除く3619万6000円となり、14節の工事請負費が増額となったことから、前年度に比べ1647万2000円の増額であります。このうち12節委託料は、旧国民宿舎跡地を含めた普通財産の管理に必要な除草作業、測量業務、土地鑑定などの経費721万円を計上したものであります。14節工事請負費は、説明欄記載の市有地側溝布設事業と旧パン工場及び旧大川保育所の施設の解体事業を計画しております。45ページになりますが、18節負担金、補助及び交付金の財政課所管分は、電子入札システム共同利用負担金であり、24節積立金では、説明欄記載の各基金の運用利子の積立てなどを計上しております。

次に、84ページになりますが、第4款衛生費3項1目上水道費の1億1544万円は、水道事業会計の繰出金であり、前年度より288万2000円の減となっております。

次に、146ページになりますが、第12款公債費1項1目元金の9億8192万8000円は、市債の元金の償還金償還額であり、前年度より262万円の増となっております。

また、2目利子の3545万円は、市債の償還金利子であり、前年度より991万円の減となっております。

次に、第14款予備費は、前年度より500万円増額の2,000万円を計上いたしております。

以上で歳出終わり、次は、歳入について御説明いたします。16ページにお戻りください。財政課所管に係る各種交付金等については、これまでの実績や国が示した地方財政の見通し等を踏まえて計上いたしております。初めに、第2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税は、道路の延長及び面積に応じて配分されるもので、これまでの実績等を踏まえ、前年度より100万円増額の3,000万円を計上し、2項1目自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の3分の1が市町村に交付され、道路の延長及び面積に応じ配分されるものです。前年度より200万円増額の8,400万円を計上いたしました。

次に、17ページの第7款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金は、前年度より4,000万円増額の4億2000万円を計上し、次の第9款地方特例交付金1項1目地方特例交付金は、主に住宅借入金等特別控除による減収補填のための交付金であり、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

次に、18ページの第10款地方交付税1項1目地方交付税は、国が示した地方財政の見通し等を踏まえ、普通交付税においては、9.8%増の36億円と推計し、特別交付税は前年度と同

額の5億円を見込み、あわせて地方交付税全体では8.5%、3億2000万円増額の41億円を計上いたしております。

次に、29ページになりますが、第16款財産収入1項1目財産貸付収入の1556万7000円のうち財政課所管分は、説明欄記載の都市土地の貸付料のうち791万2000円であり、株式会社大林ソーラーパワーなど37社に対する、65件、8万平方メートル余りの普通財産の貸付けによるものであります。

次の2目利子及び配当金の1165万5000円のうち財政課所管分は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金、市民交流施設整備基金の基金利子や株式会社南日本放送などの株式配当金が主なものであります。

次に、30ページになりますが、2項1目不動産売払収入の92万円のうち財政課所管分は、普通財産の売払い収入になりますが、当初予算においては見込みが不確定なため、1万円として計上しております。

次に、第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の4億2293万円は、前年度より6540万3000円の減であり、一般財源の不足分を繰り入れるものであります。

また、4目市有施設整備基金繰入金の9550万円は、前年度より50万円の増であります。

次の31ページの12目市民交流施設整備基金繰入金の3316万7000円は、前年度より1113万5000円の増であり、風テラス阿久根の整備財源として発行した市債の償還財源に充てるため繰り入れるものであり、次に、第19款繰越金1項1目繰越金は、前年度と同額の5000万円を計上いたしております。

最後に、37ページになりますが、第21款市債1項15目臨時財政対策債は、国が示した地方財政の見通しや地方債計画を踏まえて、前年度より2億4000万円減の1億1000万円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

濱門明典委員

44ページ、2款1項7目14節工事請負費、市有地施設の解体ということで、尻無の児童館が入ってたかと思うんですが、そののこのころを教えてください。

小中財政課長

尻無の児童館につきましては、現在、尻無地区に無償で貸付けをしておりますが、現在、解体等については工事の予定はありません。

〔濱門明典委員「ないんですか、失礼しました」と呼ぶ〕

山田勝委員

29ページ、利子及び配当金、株式配当をもう一遍教えてください。出資及び株式配当を。

小中財政課長

29ページの株式配当金につきましては、南日本放送と南日本新聞の配当金を計上いたしております。

山田勝委員

私いつも言うんだけど、阿久根食肉流通センターから500万円あった配当金がゼロなんだよな近頃。これは、気持ちは分かるんだけどね、何かするという。でも実際は、阿久根市と

農協で51%持っていることで、相当、国から補助金をもらって運営してる施設なんだよな。それなのに、何だかんだ理由をつけて、阿久根市にゼロ配当というのではないと思うんだがな。ちゃんと役員会に出て言ってんのかな、担当課は。

小中財政課長

阿久根食肉流通センターの株式配当金につきましては、たしか平成29年度まで500万円程度、年によっては1,000万円という配当があったと聞いておりますけれども、30年度から土地の購入だとか、あるいは施設の増設等によって、流通センターの財政状況によって配当がないというのを聞いております。農政課が担当になるわけですが、現在まだ増設工事が続いているということで、今回の予算については配当の予算額は計上してないところです。

山田勝委員

そういう事情だったら、この次、総括で市長に、農政課長に聞いてみたいと思います。そうでないと、あれほどの事業をやって、阿久根市もかなりの金を出資して、しかも工事費はほとんど農林省から補助金をもらって施設設備を拡充したのに、阿久根市にそういう事情でゼロ配当というのは余りにも横暴な気がするもんですからね。まあいいです、それはあなたの範囲じゃないです。

白石純一委員

19ページ、16款1項1目1節、これ、財政課の所管かどうか確認も含めてなんですが、庁舎による収入というのは具体的に何でしょうか。

小中財政課長

総務課の所管になっております。

〔白石純一委員「内容は分からないですか、分からなければいいです」と呼ぶ〕

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第15号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

〔財政課退室〕

牟田学委員長

この際暫時休憩をいたしますが、休憩後の後に、総括質疑をされる方、現地調査と諮りますので、休憩後にですね、この際暫時休憩します。

(休憩 午後3時1分～午後3時17分)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ここで、都市建設課の審査における市営住宅の件について、資料の提出があり、配付しましたので確認をお願いいたします。

○議案第15号 令和4年度阿久根市一般会計予算

○議案第16号 令和4年度阿久根市国民健康保険特別会計予算

- 議案第17号 令和4年度阿久根市交通災害共済特別会計予算
- 議案第18号 令和4年度阿久根市介護保険特別会計予算
- 議案第19号 令和4年度阿久根市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 令和4年度阿久根市水道事業会計予算

牟田学委員長

所管課等への質疑は終了しました。ここで、現地調査についてお諮りいたします。

現地調査を行いたい者がある場合は、予算書のページ、款項目、事業や業務の名称、調査したい内容をお知らせください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。現地調査はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、現地調査は行わないことといたします。

ここで再度、所管課等に出席を求めて質疑を行う必要がある方があるか、お伺いいたします。再質疑を希望される委員は、議案番号、所管課名、ページ、質疑を行いたいことの内容をお願いいたします。

中面幸人委員

議案第17号、交通災害共済特別会計予算書の47ページ、歳入で1款1項1目1節共済会費について、本年度の予算が233万5000円、前年度が270万6000円、その差額がマイナス37万1000円になっておりますが、単純計算をして、これを365円で割ってみれば、1,000円ばかり減ってるんです。私が考えたのが、徴収の方法が去年から変わって、今までは各地区の区長さんたちが集めて加入していたのが、それぞれ個別に郵送されて、個々にコンビニか金融機関で振り込む形になったので、高齢者の方々も面倒くさがって加入しないのではないかと、そのためにこれだけ減ってるのではないかと思ったので。ある区によっては区長さんがわざわざ有線放送で、金融機関から送金できない人は私が代わりにしてあげますからと言って、今までどおり区長さんが集めてするところもあると聞いております。この辺を所管に聞きたいと思っております。

山田勝委員

一般会計の45ページの1番上、その他負担金、電子入札システム共同利用負担金に関連して。これは財政課。

それから企画調整課、46ページ、12款1項12節委託料、地域公共交通計画策定業務についてお尋ねしたい。

牟田学委員長

ほかに再質疑をされる方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この2名の再質疑は、明日の朝行いたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、総括した質疑についてお伺いします。総括した質疑を行いたい委員は、通告をお願いします。なお、発言されるときには、予算書の掲載されているページ、款項目節、事業の業務の内容、質疑の内容をお願いいたします。

山田勝委員

24ページ、14款国庫支出金3項委託金1目1節総務管理費委託金、自衛官募集事務費について。

次に、50ページ、負担金（運営費等）鹿児島県防衛協会について。
それと40ページ、7節報償費、行政改革推進委員会出会謝金について。

白石純一委員

46ページ、2款1項8目12節、地域内再生可能エネルギー可能性調査業務。

次に、88ページ、6款1項4目18節負担金、補助及び交付金の「食のまち阿久根」魅力発信事業。

続いて、102ページ、6款3項5目栽培漁業センター費。

次が、107ページ、7款1項3目12節、サイクリングマップ作成業務。

次が、115ページ、8款5項1目18節、空き家活用支援事業。

最後に、127ページ、10款2項1目14節工事請負費、小学校トイレ改修事業。

牟田学委員長

トイレ改修事業については、最初の総括でも質疑をされましたよね。それを、もう1回するんですか。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

中面幸人委員

予算書の30ページ、17款1項1目、一般寄附金3億円、あくね応援寄附金について、総括質疑をお願いしたい。内容は、その3億円という数字をどう見てるのか。というのは、鹿児島県内でも、ある自治体は40数億円寄附をしている、南さつま市とか。やり方次第で、しかも返礼品によって関係してきてると思う。阿久根も肉もあれば魚がある、ほとんど一緒。取組方が違うと思うから。

〔山田勝委員「委員長、忘れていました」と呼ぶ〕

牟田学委員長

山田委員、最初から、質疑の内容をもう少し詳しく教えていただけませんか。24ページの自衛官募集についてから。

山田勝委員

結局、関連してるんです。何でかって言ったら、歳入はあるけど、歳出がないんですよ。だから自衛隊の募集及び自衛隊の關係に非常に消極的。だから言うんです。

上協議会事務局次長兼議事係長

自衛官募集については、何年かに1回、阿久根市がいつもに増して10万円もらうことに関してですか。

山田勝委員

私は、市民課長に質疑をしたんじゃないですか、その延長です。

それから、入札については、入札についての仕組みについてお尋ねしたい。

今、私が申し上げたのは、先ほど言った29ページ、利子及び配当金の中の株式配当金、株式配当金に何で食肉流通センターの配当金がないのか。

牟田学委員長

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

復唱をさせますので、少し待っておいてください。

上協議会事務局次長兼議事係長

山田議員には今、質疑の内容をお伺いしています。中面委員は、今、お伺いしましたので、

また整理します。白石委員にも、それぞれの内容について後でお伺いしますので、準備をお願いします。

山田委員の1問目は、自衛官募集費と県防衛協会の歳入・歳出どちらにも、自衛官募集の取組について、取組状況はどうなっているのかということによろしいでしょうか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

もう一つは、食肉流通センターの株式配当がなぜないのかということによろしいでしょうか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

白石委員、それぞれの項目の内容をお伺いしたいのでお願いします。

白石純一委員

46ページ、再生可能エネルギー、地元企業をどのような形で巻き込んでいくのか。地域新電力会社の方針をお示してください。

上協議会事務局次長兼議事係長

新電力会社の方針として地元企業をどのように巻き込んでいくのか。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

牟田学委員長

88ページ、6款1項4目18節「食のまち」阿久根について。

白石純一委員

華の牛肉祭りに300万円の費用が必要なのか。しかも市外事業者に委託するようなことが必要なのか。

上協議会事務局次長兼議事係長

食の魅力発信事業、華の牛肉祭りについて、300万円の予算が必要か。また、その予算を市外業者に委託する必要があるかということですか。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

牟田学委員長

102ページ、6款3項5目栽培漁業センター。

白石純一委員

アワビ、アカウニ等の地域資源の確保についてどう考えるか。また、同センターの今後の処分方針を伺う。

上協議会事務局次長兼議事係長

アワビ、アカウニ等の地域資源の確保についてどのように考えているか。また、栽培漁業センターの今後の市の方針はどのように考えているか。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

牟田学委員長

次お願いします。サイクリングマップについて。

白石純一委員

これは、当市のみならず2市1町の広域にわたって、2市1町で共同して取り組む必要はないのか。

上協議会事務局次長兼議事係長

阿久根市だけではなく、2市1町で共同して取り組む必要がないかですね。

白石純一委員

次は115ページ、空き家活用支援事業について、現在の受付方針でいいのか。

上協議会事務局次長兼議事係長

空き家活用支援事業について、現在の受付順番による取扱いでよいのかということですかね。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

牟田学委員長

最後、127ページ、トイレ改修。

白石純一委員

折多小のみのトイレ改修、洋式化だけでいいのか。補助的な簡易用具の利用も考えられるのではないか。

上協議会事務局次長兼議事係長

折多小学校のみの洋式化でいいのか。和式トイレのままで、洋式化できる補助的な器具の整備は考えていないかということですか。

〔白石純一委員「はい」と呼ぶ〕

中面委員が、一般寄附金、あくね応援寄附金について、3億円と見込んでいるが、その算定根拠は何か。ほかの市町村と比べて少額なのではないかということですね。

〔中面幸人委員「はい」と呼ぶ〕

牟田学委員長

総括質疑をされる3名の委員の方は、今、書記が読み上げた内容でよろしいですか。

上協議会事務局次長兼議事係長

山田委員の先ほど御発言の中で、行革とか、不動産収入とかの御発言があったのですが、それは言い誤りということよろしいですか。

山田勝委員

行政改革推進委員の出会謝金についてということで関連してね、行政改革の取組状況を。

上協議会事務局次長兼議事係長

行政改革推進委員の出会謝金に関連して、行政改革の取組状況を伺うということですか。

〔山田勝委員「はい」と呼ぶ〕

中面幸人委員

応援寄附金について、令和4年度は、3億円を見込んでいるけれども、鹿児島県内では40数億円の実績の自治体もあるのに、もう少し高い目標を持つべきではないか。阿久根の財源として有効活用するためには、もう少し高い目標を持つべきではないかということです。

牟田学委員長

はい、分かりました。

上協議会事務局次長兼議事係長

言い回しの文言については、委員長と事務局に一任していただければと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、総括質疑は明日、再質疑の後に行います。

本日の予算委員会は、これにて散会いたします。

(散会 午後3時45分)

予算委員会委員長 牟田 学